

令和6年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和6年12月16日（月曜日）

○日時 令和6年12月16日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第12号 令和6年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員（7名）

委員長	永本浩子
副委員長	村椿敏章
委員	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	古田純也
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員（8名）

石垣直樹
井戸達也
小田部 照
澤谷淳子
立崎聡一
深津晴江
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	田邊雄三
生活環境課長	寺口貴広

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	和田 亮
総務議事係	早渕由樹

開会いたします。

まず初めに、大空町の松川一正町長より網走市議会平賀議長宛に、網走市議会文教民生委員会における発言の撤回等についてという文書が届いております。

この件に関しまして、まず村椿委員より発言を求められておりますので、それを許可いたします。

○村椿敏章委員 発言の謝罪と発言の撤回の機会を与えていただき、ありがとうございます。

去る12月6日開催の網走市議会文教民生委員会の請願審査の際、私こと、村椿敏章が「3つの自治会のみしか相談していなかったと、話していなかった」と発言したことが、大空町民の皆さんに不信感を抱かせてしまったこと、そして御理解いただいている皆さん、町民の皆さんを侮辱するような発言となりましたことを深く反省しております。

つきましては、この発言は撤回させていただきます。

改めて深くお詫びを申し上げます。

その発言は議事録の11ページであります。

発言の冒頭、「今、ごみ処理施設を考える会の高木さんのお話を聞いて、やはり白紙撤回という形にはなりましたけれども、建設場所が東藻琴になったということについて、3つの自治会のみしか相談していなかったと、話していなかったという部分も含めて、やはり住民の合意がなかったというのが一番の問題なのではないのかと思うんです。」

この部分について、議事録から削除のお取り計らいをお願いいたします。

○永本浩子委員長 それでは、ただいま村椿委員より、12月6日の文教民生委員会における発言に関して議事録の削除の願いがありましたけれども、了承するという事によろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

それでは、先ほどの松川町長の撤回等に関する文書ですけれども、サイトブックスのほうにも上げてありますので、御覧になっていただければと思います。

○永本浩子委員長 それでは、本日の委員会では、12月12日に継続審査となっております議案第12号について審査いたします。

午前10時00分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を

また、村椿委員より修正案が提出されておりますことを御報告いたします。

それでは、まず初めに、12月12日に要求した資料につきまして説明を求めます。

○寺口貴広生活環境課長 債務負担行為の補正資料について御説明申し上げます。

1. 補正額の内訳ですが、人件費が1億2,082万1,000円、車両損料が3,227万5,000円、燃料費が1,493万6,000円、諸経費が4,235万2,000円、小計で2億1,038万円となり、消費税2,103万8,000円を加えた2億3,141万8,000円が1年度当たりの積算額となり、今回補正額として提案させていただいているのは、その3年分の総額である6億9,425万4,000円となっております。

なお、参考として、下段に令和6年度の積算額を記載しております。

また、内訳として、破砕リサイクル施設と最終処分場ごとの金額を記載しております。

続きまして、2の事業者選定に係るスケジュール(案)です。

公告を令和6年12月中旬に行い、以下、質問受付期間を12月中旬から下旬までとし、施設見学を12月下旬、質問回答を令和7年1月上旬に行い、参加表明受付期間を令和6年12月中旬から令和7年1月中旬までとし、事業者参加決定を1月中旬に行います。その後、企画提案書提出期間を1月中旬から2月上旬まで設け、提案の審査を2月中旬に行います。受託候補者の決定は2月下旬を予定しているところです。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 説明が終わりましたので、ただいまの説明に関して、また12日からの継続審査の内容に関して質疑を行いたいと思います。

質疑ございますか。

○古都宣裕委員 まずですね、追加で資料を頂きましたけれども、参考として令和6年度、これ合計は載っているんですけども、比較するのであれば、せっかくなので人件費とか車両損料とか、こういったことも幾ら上がったのかなというのを知りたいので細かい数字を教えてください。

○寺口貴広生活環境課長 令和6年度の内訳でございますが、まず初めに人件費です。破砕リサイクル施設9,031万8,000円、最終処分場2,712万3,000円、合わせて1億1,744万1,000円です。次に、車両損料です。破砕リサイクル施設784万2,000円、最終処分場1,681万6,000円、合わせて2,465万8,000円。次に、燃

料費です。破砕リサイクル施設266万6,000円、最終処分場789万1,000円、合わせて1,055万7,000円。続いて諸経費です。破砕リサイクル施設2,603万7,000円、最終処分場725万7,000円、合わせて3,329万4,000円となっております。ここまでの小計ですが、破砕リサイクル施設1億2,686万円、最終処分場5,909万円、合わせて1億8,595万円。消費税ですが、破砕リサイクル施設1,268万6,000円、最終処分場590万9,000円、合わせて1,859万5,000円。合計ですが、破砕リサイクル施設1億3,954万6,000円、最終処分場6,499万9,000円、合わせまして2億454万5,000円となっております。

以上でございます。

○古都宣裕委員 これで見ると全体的にアップしてはいるんですけども、人件費のアップ分というのは全体的な賃上げという部分だとは思いますが。ただですね、最終処分場、先ほど2,712万3,000円が令和6年度って言っていましたか。それでいくと、令和7年度、今回見ているのは2,431万円になるので減額しているのかなみたいな感じになるのですけれども、どうですかね。僕が今聞き間違えたのかな。

○寺口貴広生活環境課長 最終処分場の人件費の部分でいきますと、比較すると281万3,000円のマイナス、減額となっております。こちらにつきましては、従前、廃棄物の処理に係る歩掛単価がないということで、公共工事の労務単価を使っておりました。そこは一部諸経費も包含するような形で計算しておりました、わかりにくいという面もあったことから、今回は諸経費を明確に分けてまして別途計上したこと、そちらの部分についてはマイナスとなって現れているところでございます。

○古都宣裕委員 全体的に金額自体をアップしているので、アップしたのかなと思って見ると、今度、破砕リサイクルのほう、車両損料が1,659万6,000円マイナスなんですけれども、これはどういうことですか。

○寺口貴広生活環境課長 破砕リサイクル施設の損料でございますが、令和7年度につきましては1,052万7,000円、令和6年度につきましては784万2,000円ということで、268万5,000円増額となっているところでございます。

○古都宣裕委員 すみません。僕の入っていた計算式がちよっと変なことになっていました。失礼しました。

全体的にアップしている部分と減額の、先ほど言った最終処分場のやつは、人数的には差異はないけれども、その反映する工事の労務単価とかじゃなく別のもの

のをやったからという理由なんですけれども、払われる人件費というのは、じゃあ総額的にマイナスになるんですかね。実際に働いている方の給与というのは、差異はない感じなんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 こちらの積算額につきましては市の積算額でございますので、実際に働いている方に支払われている給与というのは、この積算額全体の総額の中でそれぞれ事業者が計算して支払われていると思いますので、この積算が下がったことをもって下がるということはないと考えております。

○古都宣裕委員 人件費として支払われていた部分が下がったけれども、人の給料は下がらないのは、もちろん事業者さんが裁量でやっていることなのでわからないけれども、多分下がらないみたいな感じじゃないですか。普通だったら、割り振られている部分で下げられたら、事業者の中でも割り振りというのは難しくなってくるんだと思うんですが、その辺は大丈夫なんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 今回、この令和7年度以降の分につきましては、破砕リサイクル施設、最終処分場1つの事業として委託するものでありまして、直接人件費の総体では3%、諸経費を合わせると8%増額となっております、限度額総体でも13%の上昇でありますので、人件費のほか、燃料費なども含めてそういった上昇には対応できていると考えております。

○古都宣裕委員 じゃあ今回ですね、この参考見積りとかも今見ましたけれども、諸経費とかいろいろ見ているとは思うんですけれども、今2つの事業者が実際にやっていると思うが、今回この金額を出すに当たってですよ、それぞれ参考見積りなど実際に動いて、どのような形かというのは、見込みみたいなものをもらったりとかというのはあったんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 見積書という形では取っておりませんけれども、参考となる情報などについては意見交換などを通じて収集しているところでございます。

○古都宣裕委員 それは、今現在動いている破砕リサイクル、最終処分場、それぞれの事業者意見交換をしたという理解ですか。

○寺口貴広生活環境課長 そのように認識しております。

○古都宣裕委員 この間調べたときに、1つの事業者に対して意見交換とかはあったんですかと聞いたところ、なかったというような話なんですけれども、本当にしたという認識ですかね。

○寺口貴広生活環境課長 私のほうで事業所のほうに行きまして、車両損料の考えですとか最近の賃金の動向などについてお聞きしたところです。

○古都宣裕委員 言った言っていない、やったやっていないの議論になってもしょうがないんですけれども、これまでですね、急に市が見積りを出すときというのは、コンサルか何かが入った上で、減容効果を出すためにこうやった上で、それを毎年、令和6年度と言うと一般競争入札にした上で出していったというように形だと思うんですけれども、それをやめて急にプロポーザルにしようと思ったのは、もう一度聞きたいんですが、何ですかね。

○寺口貴広生活環境課長 一般廃棄物の処理業務の入札方法などについてですけれども、従前、破砕リサイクル施設維持管理業務、埋立処分場維持管理業務、資源収集運搬業務をまとめた業務と、生ごみ堆肥施設維持管理業務、一般廃棄物収集運搬業務をまとめた業務の2つの業務を指名競争入札により執行し、3年間の長期委託契約としてきたところですが、令和6年度の入札に際しましては、指名競争入札が成立しない恐れがあったことから、一般競争入札に切り替えて、参加事業者を広げるために事業を分割したところでございます。

また、令和6年度につきましては、7年度以降の実施体制に変更の可能性があったことから単年度契約にしたという経緯がございます。

本来、事業者の決定につきましては競争に基づくものと認識しておりますが、その上で最終処分場の延命化という課題に対して、それに相応する技術、経験などを有する事業者を選定する必要があると判断したところから、今回プロポーザル方式を採用することとしたものでございます。

○古都宣裕委員 一般競争入札になった経緯も今改めて言っていたいたんですけれども、これまで、そもそもですね、競合していた中で2社ともじゃあ入札しませんでしたから、ちょっと成立しないということだったんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 指名競争入札につきましては1社だけだと成立しないので、一方の事業者が参加しない可能性があったということから一般競争入札に切り替えたところでございます。

○古都宣裕委員 僕の認識では、

———— (101字取り消し) そんなに成立しないみたいな形だったんですかね。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時29分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

まず、ここで、今回の委員会の議事の進め方につきまして議会事務局より説明をしていただきますので、局長お願いいたします。

○岩尾弘敏議会事務局 今回の議案第12号につきまして修正案が提出をされておりますので、村椿議員のほうから修正案を提出してある旨を、委員長のほうから最初に冒頭申し上げました。それにつきましての取扱いについて、修正案先議の原則というのがございますが、先日の審査で継続となっております部分で要求資料についての説明が終わっておりましたので、先にそれを今進めているところでございます。その後、修正案の部分について、原案に対する修正案でございますので、村椿委員から提案説明をしていただくと。それに対する質疑等を行うと。それに対して、また原案もまだ残っておりますので、原案に対する質疑をしていただくという形になります。

採決、表決については、両方の修正案、原案の質疑等が終わった後に修正案から表決をいただくと。その後、議案について採決をいただくという流れで進めることで、全国市議会議長会とも協議、相談をいたしましてそういった流れにしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○古都宣裕委員 先ほどの私の一般競争入札の際に対してはちょっと不適當な部分があったので、削除願います。

○永本浩子委員長 それでは、今古都委員のほうから先ほどの発言に関して削除の申出がありましたが、了承するという事で皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

了解いたしました。

それでは、この要求した資料に関する質疑のみということで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古都宣裕委員 この資料に対するですか、この原案全体ではなくて。

○永本浩子委員長 まずはこの資料に関する質疑ということでお願いいたします。

○古都宣裕委員 そうしたらですね、このスケジュールのほうでちょっと聞きたいんですけれども、これで

すね、プロポーザルにするという中ではあまりにも時間がないのではないかなというふうに思うんですけれども、これはいかがですかね。

○寺口貴広生活環境課長 当市でこれまで行ったほかの事業ですとか、あと他市で同様の廃棄物関係のプロポーザルなどのスケジュールを参考として、この程度であれば期間としては足りると判断し、このようなスケジュール感でお示しをしたところでございます。

○古都宣裕委員 委員長、やっぱり資料というのは原案に基づく資料なので、資料のみの質疑じゃなくて、やっぱり原案全体の質疑にしていきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時57分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

それでは、今回の委員会の議事の進め方でございますけれども、本来なら、原則としては修正案を先に質疑すべきところではございますが、中身を考えますと、先に今回要求した資料についての説明に対する質疑と原案に対する質疑を行った後、修正案の説明並びに質疑、そして採決に関しては、修正案のほうを先に採決するという形で議事を進めさせていただくことがよいのではないかと考えますが、皆様、こういった形でよろしいでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、議案に関する質疑を続行したいと思います。

○古都宣裕委員 木曜日の質疑の中でですね、掘り戻しは別だというようなことがわかりました。掘り戻しを別にして、民間プロポーザルの効果というのは効果がどう見ても薄くなってしまうのではないかな。そして減容化に対するのが、どれが埋め戻しで減容化になったものなのか、それとも、そもそもプロポーザルで出てきたものの減容効果がどれぐらいなのかという評価がすごく難しくなると思うんですけれども、その辺はどのようにしようという認識なんですか。

○寺口貴広生活環境課長 掘り起こしによる減容化ということも計画していることは、先日の所管事務調査でお示ししたところではございますが、廃棄物の処理の維持管理事業者であったとしても、どこでもできる業務ではないので、今回はこの本業務には含まず、別途発注する考えでいたところでございます。

そうした中で、プロポーザルという部分でいきます

と、我々が仕様の中で想定していなかったような事業者としてのアイデアなどを出していただけることを期待して、そこで減容化を図っていきたいという考えでございます。

○古都宣裕委員 その評価をどうやってやるんですかという話なんですよ。プロポーザルでどういうアイデアが出てくるかというのはわからないけれども、最終処分場の埋め戻し以外の減容化の評価と、埋め戻しで得られる減容量の評価というのを別で行う必要性が出てくると思うんですよ。それってすごく難しいことじゃないかなと思って聞いているんですけども。

○寺口貴広生活環境課長 提案の中で当然どういった効果があるか、そういったことについても説明を求めて、確認をしていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 提案の中ではわかるんですけども、その評価をするときに、減容化をメインに今回プロポーザルやるということなんですけれどもね、埋め戻しで得られる減容量の評価とまた別で、例えば今回一緒になるというような説明でしたが、最終埋立てで何かほかのアイデア、ウルトラCなのか何かいろいろやられる、そういう形の中で得られる減容評価を別立てでしなければいけないけれども、最終処分場と同じ1個のところであるわけじゃないですか。こっちではこれぐらい減容の効果がありました、一方でこっちはというのを別々に評価しなければいけないわけですよ、埋め立てるのは同じところでも。それってすごく難しいですかという話なんですよ。

○田邊雄三市民環境部長 減容化の効果の測定ですけども、これまでも延命化の計画の中でもある程度推計値を出して行っておりまして、どのような減容化をするかということとは何かしらの推計値を持って行っていく。今回の掘り起こしにつきましては今回データが取れておりますので、そこでどのぐらいの、次やるところの効果というのは見込めるのかということとを数値化をする。あとは、今後提案いただけるであろうところにつきましても、提案いただいたところで推計値を出して、それを今年度に見ていくということで評価をしていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 推定値というのはわかるんです。ただあくまで推計、予想なので、現実に行ったときに思ったよりも減量効果が進むかもしれないし、逆の場合もあるじゃないですか。でも、最終処分場って同じところ1個なわけで、別に埋め戻しをやるときに最終処分場の受け入れを止めるわけではないですよ。そう

した中で、それぞれの評価を別に行わなければいけないというのは現実的に難しいんじゃないのかなと思うんですけども、これはこういうふうにするから大丈夫です、別々な評価がこういう形でできますという何か知見があるんですか。

○田邊雄三市民環境部長 このようなことをやっているところはないと思いますので知見はありませんけれども、現在も延命化のところで推計値を基にどのぐらい延命になるかというのはお示しをしておりますので、数値化することによって今後どのぐらいまで延命化が図れるのか推計は出せるというところと、あと、毎年10月に測量をしておりますので、そういったところと比較をしながら評価というものはしていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 いや、トータルのなところはそれですでだと思うんです。でも、事業を分けたことによって、その評価は別々にしなければいけないでしょという話なんです。その別々の評価というのは、じゃあ、その測量自体もそれぞれ別で行わないと、別な評価って難しくないですか。同じところと一緒にやるじゃなくて、埋め戻しするところの評価、それと全体的な最終処分場の評価をして、その部分、埋め戻しで得られた効果の部分の引いて、残ったのが最終処分場でやった効果で、それぞれ出てくるわけじゃないですか。だから、それを分けたことによって評価するに当たっても余計なお金も出るという話なんじゃないですか。

○田邊雄三市民環境部長 掘り起こしにつきましては市のほうで実施を決めてやる場所、そのほかに今回プロポーザルにおいて、今のこの予算の中でできる減容化プラス今後お金をかければできる減容化策というのも提案を受けようと思っておりますので、そういったところをやるトータルでどうなるかというところで見ていきますので、トータルで見るしかないかなとは思っております。

○古都宣裕委員 トータルで見るしかないのであれば、減容化の効果というのは、じゃあそれが埋め戻しによるのが思ったよりも大きかったものなのかなとかというのもちっとわからないというような形になくと思うんですよ。だから、トータルの評価なので、埋め戻しの推定値はあくまで出ていますけれども、今回たしかあと2回だから、3回やるので1年ぐらいの延長だけれども、今回1回で結構な効果が得られたと思うんですよ。たしか半年の効果だったと思いますが、それをあと3回やることによって、それで1年なんですか。1回で半年なら1年半とか延びる

んじゃないですかって言ったところ、1年だったわけですね。じゃあ、例えば今回と同じような効果が得られたときにですね、思ったよりも効果がでかいわけじゃないですか。でも、それがプロポーザルによる効果だとはならないわけじゃないですか。その評価というのはすごく難しいんじゃないかなというのを聞いているんですね。

○田邊雄三市民環境部長 現在、市としては延命化策を持って、どのぐらい延命ができるかというのを表でお示しをしています。それにプラス、今回プロポーザルで提案を受けたものの推計プラス、掘り起こしのほうは市で計算しますけれども、そこを入れた新たなものの、その比較によって効果が、実測でやったときにやられているかどうかというのを比較して検証をしたいと思っております。

○古都宣裕委員 あくまで推計を基にやるんだったら、今言ったような答弁だと、僕が聞いている質問の答えにちゃんとなっていないんじゃないかなと思うんですね。その評価、やっぱり難しいという認識はあるんですかね。

○田邊雄三市民環境部長 減容化については、市が考えているものプラスで減容化になって、全体的に減容効果を高めようというところで、全体的な減容効果の検証というのが必要だとは思っております。

○古都宣裕委員 今回、プロポーザル方式というのをやる中で、日程を見ると物すごくタイトだと思うんですね。これでも12月中旬には公告をして、質問受付を今月いっぱい、見学は今月の下旬、質問回答が1月上旬ね。参加表明受付は、もうね、12月中旬から1月の中旬までの1か月で、参加事業者の決定はもう1月中旬にしちゃう。これは物すごく時間は短いと思うんですねけれども、その辺はどういう認識なんですか。改めてもう一度。

○寺口貴広生活環境課長 先ほど御答弁しましたが、当市で他の事業で行ったスケジュール感などを参考にして、このようなスケジュール案としてお示ししているところでございます。

○古都宣裕委員 今回、さきの質疑でもあったように、最初の取っかかりは白紙に戻ったことによって、もっと延命化した上でアドバンテージを取りたいからというので急に進めてきたというのがあると思うんですねけれども、そもそもですね、間に合わないというので延命化策をいろいろお金も投じてやってきているわけじゃないですか。そうした中でやるのであれば、その延命化を最大化するというのは、白紙になったから

じゃなくてそもそもやるべきだと。それはさきの質問で金兵委員がやっていましたけれども、それはもっともだと思うんですね。

プロポーザルということで、新しいアイデアや知見を持ってより減容化を進めようと思うなら、このような短いスパンでね、1週間とか2週間、受付だって、それだけ見たって1か月、年末年始を挟んでですよ、という短い期間の中で募集して、何か意見はありませんかってやるんじゃないくて、広く意見をもらうことによって、時間もしっかりと、こういうことでもっと減容化、今は網走はこういう状況だけれども、もっと減容化したいので皆さんお知恵を貸してくださいというのでやるべきことで、こんな短いスパンでやってね、取ってついたようなアイデアをくださいって言っているんじゃないでしょ。最大化したいんだから。

そこをこんな形の短いスパンでやって、プロポーザルでやって、これ3年ですよ。この短い中でその3年でやってくださいって言うんじゃないくて、であれば、僕は今回は、本来もともとと考えていくべきプロポーザルを急に出してきたんだから、それは今回諦めてですよ、令和8年度以降にする。そして、令和7年度は広く周知して、いろいろなアイデアをもらった上で、もらってすぐじゃないんですから。ちゃんと効果がありそうかなというのでも検証が必要なんですから。じゃないと、3年間、この7億円近いお金でやっぱり駄目でした、そんな話にはならないですよ。その辺どう考えているんですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回新しいアイデアを出していただいた中で、その3年間という期間をかけて効果を発揮していただきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 議事進行してください。僕の言っている質問と答弁が全然違うので。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時20分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行いたいと思います。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部長 プロポーザルのスケジュールについてですけれども、先ほど課長が申し上げましたとおり、庁内の他部署でも同様のものをしていて、そのスケジュールから今回のスケジュールをつくっておりますので、そのように執行していきたいというふうに考えております。

また、プロポーザルに至った経緯ですけれども、これまで延命化計画において最終処分場がどれぐらいもつかというのをお示ししてきたところで、先日の委員会でも、最大、今のところ計画するものを行えば令和15年1月、ごみの広域化、東藻琴で進んでいたとしたら、これまでの御説明では令和11年の9月から令和12年6月の間で稼働したいということで、遅くとも令和12年6月には稼働させたいということで、そのところまで、最終処分場が破碎の埋立てから焼却灰に変わることによって1年破碎、埋立ての1年分が焼却、灰と不燃物は5年分となりますので、1年埋立量が残っていれば、焼却になれば5年延ばせるということで計画をしておりましたけれども、そこが遅れるということになりました。

大体2年ぐらいと申し上げていたのは、東藻琴で対策工事をやれば最低でも2年はかかるというところで年数が見込めていたところではありますが、そこが白紙、取り下げとなりましたので、新たに今後建設地を探さなくてはいけないわけでありますけれども、年数がわからないながらも現在の処分場を最大限延命化をさせて、次の最終処分場には焼却を入れていくという計画を持っておりますので、最大限やるためには1日でも早く対策をしたいということで、いろいろな対策を考えておりますけれども、その1つとして、今回のプロポーザルで事業者の提案を基に一緒になってやっていくということもありましたので、そこを早急に行うために今回御提案をさせていただいたところであります。

○古都宣裕委員 反省ってどうなったんですかね。今まで焦って焦って前のめりに前のめりでやって失敗してきたじゃないですか。

今、私が言っているのは、プロポーザルで減容化を最大限効果的にやるんだったら、こんなに焦って短い期間で思いついたようなアイデアを1か月、2か月の間でやるんじゃないくて、しっかりと期間を取った上でやったほうがいいんじゃないですか。1年間それを先延ばししたからってそんなに大きな違いありますか。今それを焦ることによって、それ3年間やるわけですよ。その3年間やるものに対して評価とか検証する時間も全然ない中で、しかも先日の栗田委員の質疑の中では、別に専門家を外部から入れるような考えは持っていないような感じじゃないですか。じゃあ、その評価で何かあったときって、責任はどう見ても市役所ですよ。

そうじゃなくて、網走市民のために思ったら、それ

を最大化したい、じゃあ、そういうアイデアを広く取りたいって言ったら、そのアイデアを受け付ける時間をしっかりちゃんと取って、今回白紙になったからって思いつきのようにならなくて、しっかりやって効果を最大化できるような形でやりましょうよという話をしているんですよ、私は。違いますか。

○田邊雄三市民環境部長 プロポーザルの期間につきましては、今だからこのスケジュールで行っていくというわけではなくて、どこのタイミングでやっても庁内ではこういう形でやっておりますので、このスケジュールが取れば御提案をいただけるということは可能だというふうに思っていて進めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 じゃあ、このプロポーザルをやるに当たってですよ、特段範囲とか決めていないんですか。

○寺口貴広生活環境課長 プロポーザルに参加する事業者の参加範囲ということでございますが、そちらにつきましては、今年度と同様にオホーツク管内の事業者ということで想定しております。

○古都宣裕委員 何ですかね、極端な話、網走以外の企業であれば、それだったら別にオホーツク管内とかじゃなくて、だってこれ減容化を最大化するわけですよ。全国の企業で大手とかもつとすごく知見を持っているところもあるわけじゃないですか。そうしたらもっと減容化のアイデアとか出てくると思うんですけれども、それをこの短い期間でやるんじゃないくて、だからこそ広く取った上で、そういうふうな形でやるんだったら、別にオホーツクに関係なく全国にした上で、そういう形でやればいいじゃないですか。最大化を目指すんですよ、プロポーザルで。

○寺口貴広生活環境課長 その事業者の募集の範囲というんでしょうか、そこをどこまで広げればいいのかというところにもなるかとは思いますが、資機材ですとか人員のやりくりといった面からも管内が適当ではないかというふうに判断したところでございます。

○古都宣裕委員 それはアイデアを5人、10人でちょっとアイデア募集しますじゃなくて、100人、200人とか募集したほうがいいアイデア出るに決まっているじゃないですか。全国のほうがいろいろなやり方しているところいっぱいありますよ。それを細かい時間で短くやって、それで最大化します。それを3年間やりますじゃなくて、1年間ちゃんと期間を取った上で、

最大限できるアイデアを募集して、ちゃんと検証する時間を取った上で、よし、このやり方だったら網走、延命化、最大限化できそうだとこのところを選ぶべきじゃないんですかって言っているんですよ。

○田邊雄三市民環境部長 広く募ることは必要だと思っておりますけれども、今回は、先ほど課長が申し上げましたとおりの、人の融通が利くですとか、管内でというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今のやり方ではプロポーザルによる最大限の減容化効果はちょっと見込みが薄いんじゃないかなと思うんですよ。

じゃあなぜ今回そんな無理くり進めるんですか。だって3年間委託するわけでしょ。そうしたら、その中で変更というのはなかなか難しいわけじゃないですか。やっぱりこっちのほうがよかったってなっても、あんまり効果なくても3年間そのまま行くんでしょ。そうじゃなくて、ちゃんとしましようよという話をしているだけです、3年間もやるんですから。

○田邊雄三市民環境部長 プロポーザル方式で効果のない提案または市がそぐわないと思ったところにつきましては契約をいたしませんので、そういったところはそこでまた判断したいと思います。

○古都宣裕委員 検証する時間も短い、だってこれだけ短いスパンでやるんだから。その3年間の効果を、いや、これ駄目だなって、これは無理でしょというのを提案するという想定じゃないわけじゃないですか。それは企業もいろいろ考えて減容化効果があるようなことを提案してくるんだから。それについての検証する時間も少ないし、その中でじゃあどうやってやっていくんですかってなったら難しいし、それを3年間続けるってなったらリスクが高いから、今まで失敗しているのでそのリスクを回避しませんかという話をしているんですよ。

別にプロポーザルが駄目って言っているんじゃないですよ。

○田邊雄三市民環境部長 先ほど申しましたけれども、どのような効果があるかというのは数値化をして推計で出すということになりますので、その推計につきましては、我々も延命化の計画の中で実際にやっておりますので、それが物すごく時間をかけてできるものかというところではありませんので、かかる数値、基本的な数値、そういったところは決まったものがありますので、どういうことをやれば、どういう物質でやればということがわかれば推計はできてくると思いますし、こちらでも確認できると思いますので、そ

ういったところの確認は十分できるというふうに考えております。

○古都宣裕委員 それは専門家じゃなくて、あくまで市役所の見解でしょ。専門家をしっかり入れた上で、そういった検証も必要で、しっかりとその中で再現できるものを選ぶべき。

だから、今回慌てた形の中で、これだとよさそうだなというような形に7億円突っ込むんじゃなくて、1年間は取りあえず、今回だって2つに分けたのだから理由があってやったんだから、その評価というのをちゃんとした上で、来年以降、やっぱり一元化して破砕、リサイクルと最終処分場1個に戻そう、その上で最大限の減容化を図りたいからプロポーザルだと言うならわかるんです。

それも何もないままいきなりやっぱり戻します。プロポーザルで減容化を図りたいです。期間はもう2、3か月しかありません。そんなこと言われたって私たち、そもそも1日で、はいどうぞなんてなるわけじゃないですか。もうちょっとしっかり考えたほうがいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○田邊雄三市民環境部長 理由等につきましては、先ほど御説明したとおりになります。

やはり1日でも早く進めたいということで、前回もありましたけれども、この評価を、審査、評価を市の職員だけでというところがありましたので、そこにつきましては、廃棄物系、環境系の専門家も交えた形でその評価をきちんとして事業再編、選定にも当たりたいというふうに考えておりますので、その部分は見直して実施してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 いや、その部分を見直すのはもちろん当然なんですけれども、業者選定とかそういった部分にも関わってくるところなので、もちろんこの辺の事業者とか関係ないところをお願いするとは思いますが、そもそものアイデアをしっかりと取った上でやらないと、短いところでやろうとしたら選べるものも少ないでしょって。3択とか5択の中から選ぶんじゃなくて、広く大きいものの中で一番効果がありそうなものを選ぶのが、一番網走市の最終処分場の延命化につながるんじゃないかという話の中で、今、この短い期間でいいんだという話、この中で、しかも管内というこの限られたところの中でやる、それはちょっと難しいんじゃないかという話をしているんです。

じゃあ、今、最終処分場と破砕リサイクルに、そもそも令和6年度、応札していた業者って何社あったんですか。

○寺口貴広生活環境課長 2社と把握しております。

○古都宣裕委員 破砕リサイクルも2社で、最終処分場も2社だったということですかね。

○寺口貴広生活環境課長 そのように承知しております。

○古都宣裕委員 それは別々なところじゃなくて、どっちも同じ会社で、総合して会社数としても2社というこの理解でいいですか。

○寺口貴広生活環境課長 おっしゃるとおりです。

○古都宣裕委員 じゃあ、時間がないというところでいくと、最低限その業者には次年度以降プロポーザルにしようというふうに考えているというようなものを伝えたりしているわけですか。

○寺口貴広生活環境課長 事前にこういう変更するということについてのお知らせはしておりませんが、議決をいただけたならば、現在受託している事業者に対しては、令和7年度以降の事業者選定に当たっては、プロポーザル方式で選びたいということをお伝えする予定としております。

○古都宣裕委員 すごく短い期間の中で、まだどうなるかわからないけれども、プロポーザルも考えているんだということを伝えておくのと、取りあえず議会が通ってから伝えるから何もやってないって言うんだったら、準備自体で全然違ってくると思うんですね。急に言われても、わちゃわちゃした取ってつけたようなアイデアみたいなのが出てきて、じゃあ本当に効果あるかという。そうじゃなくて最大限化したいんですよ。普通、こういう短い短期間の場合は、事前協議とか話し合い、過去の応札業者とかの間で、問題という部分、要件の部分、共有しておいて、プロポーザル方式の部分でやっていこうって言ったらかえとく時間があるわけじゃないですか。じゃないとアイデア出てこなかったら、これどうするんですか。

○田邊雄三市民環境部長 スケジュールにつきましては先ほど申し上げたとおり、このスケジュール感で提案が可能だと、ほかの業務でもやっていますので、これが極端に短いすとか、そういったことは思っておりません。これを事業者伝えるのは、やはりこのプロポーザルを実施できるということを決定した後に公表する、お知らせするというのが適当だというふうに考えております。

○古都宣裕委員 短期間実施を目指す場合って予備登録制度というのがあるんですね。そういうのを活用する場合もあるんですけれども、そういうのは、あらかじめ予備登録みたいな形で、事業者の受付を先にし

ておくと、時間の短縮につながったりというのはあるんですけれども。

そもそもですね、こうしたごみ事業って、部長自身も答弁しているとおり、一般の工事とは違う部分なわけですよ。にも関わらず、一般の工事とかこういう形でやっているから大丈夫だということは、どこから来ているんですか。

○田邊雄三市民環境部長 指名競争入札、一般競争入札と違って、プロポーザル方式につきましては、事業者との話の中で内容を確認できるというのが1つのメリットだと思っております。また、提案していた内容、それだけではなくて、契約時にはプラスして、その話合いの中で出てきたものを取り入れるということもできる柔軟な契約方法だと思っております。

そういった面からいけば、価格だけで、仕様はありますけれども、どのように受け止めてやっていただくかということが最終的にわからないよりは、お互い話ができ、同じ方向を向けて理解をできて発注ができるというところでメリットがあると思っております。

○古都宣裕委員 言いたいことも全く理解できないわけじゃないんですけれども、それを早急にやることによる効果というのはやっぱりどうしても疑問符をつけざるを得ない。

そして、前回私も申し上げましたけれども、最終処分場でごみの課題をやっていくに当たっては、じゃあこの部分だけじゃなくて、やっぱりごみ行政を全部として考えたら、堆肥化についてもたしか9割程度が堆肥化できるって、当初、僕らに説明していて、今9割行っていないですよ。となると、全国を探してですよ、今管内と言っているけれども、じゃあそっちもプロポーザルでもっといいことがないかな、もっと堆肥化率を上げられないかなというのを探っていく、やっていくというのは当然自然の流れのように思うんですが、なぜしないんですか。

○寺口貴広生活環境課長 施設につきましては、先日もプロポーザルでなぜというお話がございましたが、こちらにつきましては堆肥化率が年々向上してきておりまして、延命化計画で定める目標値を今年度達成する見込みであることから、今回についてはこれまで同様の方法で事業者を選定したいというふうに考えているところございます。

○古都宣裕委員 最近はちょっと安定しているからというのが前回の答えで、今回はちょっと向上してきているから。じゃあ聞きますけれども、当初の予定から見て目標の堆肥化率って達成しているんですか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時41分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○寺口貴広生活環境課長 堆肥化でございますが、当初はなかなか堆肥化率が低いということが続いておりまして、そうした中で延命化計画で新たな目標値を立てて取り組んでいるところでございまして、その目標値については今年度達成する見込みであるというところでございます。

○古都宣裕委員 当初の予定ではどれぐらいだったんですか。

○田邊雄三市民環境部長 堆肥化を始める当初につきましては、チップとかを混ぜ込むと最終的には生ごみとかはなくなるんじゃないかというところで、御説明をしてきたというふうには認識しております。

○古都宣裕委員 それも本当かなというので様々議論があったように記憶しているんですけども、やっぱりそうはならなかった。始まったらなかなか難しかった。予定以上に全然うまくいかない期間もありました。そもそもの案を修正して、ようやくそれに達成しようとしているというところなんですけれども、できれば最初の計画くらいまでやっていくことが理想だと思うんですね。

それに向けて、やはり市はそもそもの最初の計画がつまづいてしまったわけですから、その修正を見直したって、最初に入ってくると見込んでいた量以上に入っているから現状になってきているわけで、それは様々延命化をするために税金をいっぱい投入してきて、今があるわけでしょう。市長も答弁で、だから効果があったんじゃないかと言うが、そもそも要らないお金だったわけですね。それは金兵委員とかいろいろな委員さんが言っていますけれども。そういう反省を得るならば、こんなに焦る必要はないんじゃないですか。そして、いろいろな効果を得ようと思うんだったら、堆肥化率もちゃんと考えたほうがいいんじゃないですかというところなんですけれども、どうですか。

○田邊雄三市民環境部長 生ごみの堆肥化については、今改善の途中であるというふうに考えておりますので、このまま引き続き続けたいと思っております。

○古都宣裕委員 じゃあ、ほかは改善されていないということなんですね。

○田邊雄三市民環境部長 改善されていないわけではなくて、改善が必要なものと、対応が必要なものがあ

ると思っております。

○古都宣裕委員 どっちも、改善も対応も必要なんじゃないかなって思うんですね。改善も対応もすれば、どっちも減容化が進む話なんじゃないんですか。

○田邊雄三市民環境部長 そのように努めているところでございます。

○古都宣裕委員 じゃあ、それ片手落ちじゃないですか。一方はこういう形でもっと減容化を進めたい、だからプロポーザルにする。でも、もう一方は改善してきているから、どっちも減容化に取り組んでいますよね。違うんですか。

○田邊雄三市民環境部長 生ごみの堆肥化については、現在いろいろな手立てをしていい方向に向かっていくことに努めているところです。最終処分場につきましては、破砕リサイクル施設との連携ですとか、そういったところも必要、また、やっぱり市の考え方と事業者の考え方、そのところも一致させていくことも必要ですし、新たな提案があればそこも取り入れていきたい。そういった思いから今回プロポーザルを提案させていただいているところです。

○古都宣裕委員 まだ質疑ありますけれども、私だけがずっとやってもあれなので、一旦僕は終わります。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございますか。

○村椿敏章委員 私からも質問させていただきたいと思います。

まずですね、今回、このごみ処分場の委託事業について、埋立てそれからリサイクル、破砕処理のプロポーザルをしたいということなんですけれども、こういうことをするのは、なかなかほかの自治体ではやっていないんじゃないかなと私は思うんですけれども、他の自治体で、このような処理のところの委託に合わせてプロポーザルによる選定というのをしている自治体というのは、ありましたか。

○寺口貴広生活環境課長 道外の自治体では幾つかやっている事例を見ております。

○村椿敏章委員 やっている自治体があるんですね。私も同じように調べさせてもらったんですけども、そこは安芸市というところで、1つはね、高知県にあるんですけども、そこはですね、自分の町に処理事業者がいらない。だから周りから事業に入ってきてほしいということで募った結果、高知市かな、事業者がプロポーザルに選定されたというふうに書いていました。もう1つはですね、舞鶴市というところだが、舞鶴市というところは、最終処分場を造って1年目か

2年目で、とにかく当初の計画よりも埋め立てるスピードがここは遅いんですよ。遅く進んだと。だからもっといい効果も出るんじゃないかと言って、さらに減容効果を高めることで、ずっと使えるようなものにしたということプロポーザルをしているというのがありました。

今回ですね、網走の場合は地元の事業者がいるのにもかかわらず、プロポーザルをするというのは、減容化をしたいということだったと思うんですけども、今回、令和15年1月までもつと先ほども答弁されていましたが、二軸破碎機の効果というのは非常に大きいと思うんですけども、どうでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 そこにつきましては、委員おっしゃるとおり、二軸破碎機による減容効果というのも高いと承知しております。

○村椿敏章委員 なぜ二軸破碎機を導入したんですか。

○寺口貴広生活環境課長 現在の破碎リサイクル施設にある破碎機だと、処理しきれないようなものがあるという、一軸ですと絡まってしまったりというところで破碎しきれないものもあるので、二軸破碎機でこれまで対応できなかったようなものもより細かく減容できるようにということで導入した経過があると承知しております。

○村椿敏章委員 そうですね。それで、この処分場、最終処分場が早く埋まっていくということを、当初の最終処分場の管理していた事業者、受託事業者ですね、その事業者がこの二軸機を導入してほしいというふうに、市に求めたというふうに聞いているんですけども、それはどうでしょうか。

○田邊雄三市民環境部長 二軸破碎機の導入を決定したのは市ですけども、導入するに当たって、当時の最終処分場の事業者と一緒に、デモ機が最終処分場に來ましたので、そこでお互いに効果を確認し、導入に踏み切ったということです。

○村椿敏章委員 そうですね。私が思うのは、今回の二軸破碎機、導入しても効果が大きいということは、危機が生まれたというのは、やっぱり事業者のほうから言われている部分、それを市はなかなか聞いてこなかったんじゃないのかな。だから、どんどんどんどん埋まってきた。そして、今回の掘り起こしによって半年間また延びたということですよ。これは破碎できるものを、もともとの破碎機ではできないから、そのまま埋めるしかなかった。または、無理して何かを破碎機に入れたら止まってしまうとか、故障してし

まうとか、そういうリスクが当然委託事業者にあるわけですから、やむなく埋めてきたというふうには思います。ですから、今回の埋め立てたごみを掘り起こして、そこで出てきたものについて破碎したというのが非常に効果があったと思うんですけども、今回の掘り起こしで何立米のごみを掘り起こしたんでしょうか。

○永本浩子委員長 ここで暫時休憩いたします。

ちょうど時間もお昼となりますので、再開は午後1時からいたします。

午前11時51分休憩

午後0時50分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

先ほど1時再開と申し上げましたが、大変申し訳ございません。1時から本会議がありますので、再開は追って連絡をいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時50分休憩

午後1時06分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、村椿委員の質疑に対する答弁から。

○寺口貴広生活環境課長 先ほど村椿委員より御質問のありました掘り起こしの関係でございますが、掘り起こした面積につきましては約2,000平方メートル、深さが一番深い最深部で10メートル程度となっております。

○村椿敏章委員 上の面積で2,000平米、そして深さが10メートルほど、最深部ということですが、それを計算した体積というのはわからないというか、そういう状況なのかなと思うんですけども、私も若干この辺を計算してみたら、約1万立米ほどのごみを掘っているのかなというような気がします。そうした中で、約半年分がもつと言った場合、1年間で1万1,000立米ほど埋めていますから、その半年分ということは5,500立米ほどが減ったんだろうと思います。ですから、今回の掘り起こしによるものというのはかなりの効果があったんだと思います。

そうした中でですね、今回のプロポーザル方式をしようとしているのか、そこについてはさらに減容化を図りたいということなんですけれども、そこについて再度プロポーザル方式をしたいというところの理由を、もう一度お願いしたいと思います。

○永本浩子委員長 村椿委員、その件に関しましては、12日も古都委員、栗田委員からも質問があり、本

日も古都委員から再三質問がありましたので。

○村椿敏章委員 同じですね。失礼いたしました。

プロポーザルのお話をしましたし、はい、以上で私の質問終わります。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございますか。

○古田純也委員 最終処分場の延命に係る業者選び、公募型のプロポーザルというところで、先ほどスケジュールのところ、事前に同様のものがあって、この期間でも可能だというお話を答弁されたんですけども、もしよければ、その事例というのはどのようなときに対応されたのかお聞かせください。

○寺口貴広生活環境課長 事例として挙げたものとしての1つとしましては、新庁舎の基本設計、実施設計に係るプロポーザルでございます。

○古田純也委員 そのときも同じようなスケジュール感で、そのとき業者というのは先ほどオホーツク圏内というふうな縛りを入れたんですけども、新庁舎の場合はどうだったのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 ちょっと今範囲の詳細までは承知しておりませんが、市内、市外事業者も含めて参加表明があったと認識しております。

○古田純也委員 それでは12月中旬には公告を出したいというスケジュールで、新たな要望とか課題というのが、業者のほうにお示ししていくと思うんですけども、今までやっている減容化の取組以外にも新しい何か技術的な、業者に対する要望というのはもうあるんですか。

○寺口貴広生活環境課長 こちらで想定している維持管理業務の仕様をお示ししまして、それを見ていただいて、それに対してこういったことができるという新たな提案をいただきたいということでございます。

○古田純也委員 それで、先週行われた委員会では専門家を入れるという意見はなくて、今日専門家を中に入れるというお話を聞いたんですけども、もう決まっているというか、そういう特殊な人というのは専門家の方はもう指定されているのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 人選はこれからになりますけれども、廃棄物ですとか環境系の学識経験者などを想定はしているところでございます。

○古田純也委員 やはりそういう専門家を取り入れることで、いろいろな御意見を聞けるという部分に関しましては、私も専門家の導入というのは賛成します。

また、理事者のほうからも一刻も早く対応したいというお話でありますので、そのためには、やっぱり市

民の生活に支障がないように4月からきちんと業務が遂行できるように、2月中旬には指定業者を定めるということでよかったですか。

○寺口貴広生活環境課長 おっしゃるとおりでございます。

○古田純也委員 以上です。

○永本浩子委員長 よろしいですか。ほかに質疑。

○里見哲也委員 掘り起こしについては既に実績が出ているので、今回新たな債務負担行為の中身として、破碎リサイクルと最終処分場の業務ということは、掘り起こしは過去のごみをもう1回減容化するということですが、この提案の中では、今、毎日持ち込まれるごみの埋立てについて、減容とか方法とか、もっと減容していく、処分場が長持ちさせるための方式を新たに探っていくと、こういう理解でよろしいですよね。

○寺口貴広生活環境課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○里見哲也委員 ありがとうございます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 僕のほうからも、じゃあ少しお伺いしていきたいと思うんですけども。

まず、ちょっと古都委員の話の中でちょっと聞き取れなかったのが、改めてお伺い、改めてというかなんなんですけれども。

補正額、資料、債務負担行為の金額の部分で、人件費の部分の最終処分場の金額については、令和6年のほうが多くて、令和7年度は下がるという説明だったんですよね。それは間違いないですよね。たしか破碎リサイクル施設のほうは増える。でも労務に対する単価って変わらないと思うんですけども、人数を減らしたとかという説明はなかったような気がするんですが、どうして下がるのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 労務の単価につきまして、従前は廃棄物処理に関しては、その廃棄物処理専門の歩掛単価がないということで、公共工事の労務単価を使用して、その中に一部諸経費も含ませるような形で積算していたところでございますが、そういった面がわかりにくいという面もありまして、今回はそうした諸経費は別途計上することとして、純粋な人件費のみということで計上したところでございます。

今回、その人件費の根拠として、今までは公共工事の労務単価というところでしていたんですが、広域社団法人全国都市清掃会議というところが発行している資料の中で例示されていた、1つの目安として出てい

た労務単価、こちらが建築保全業務労務単価というものなんですけれども、そういったものを1つの目安として今回は採用したところで、職種によってその結果、増減、増えた単価もありますし、減った単価もあるということで、最終処分場部分についてはマイナスになったというところでございます。

○金兵智則委員 その参考にした金額が、職種、例えば、今回で言えば破砕リサイクル施設のほうの労務単価のほうが高くて、最終処分場のほうが低くなるからそれを合算していったら、人数とかは全く変わってないけれども、その参考にした数値が今までは一律は同じ金額だったけれども、令和7年度からは違うものになるんで、こういう結果になったという理解でいいということですね。

○寺口貴広生活環境課長 おっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 ちなみに伺いますけれども、その全国都市清掃会議の単価というのはいつの、何年度の、それ多分年度によって金額が変わったりもするんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 今年の2月に示されたものになっております。

○金兵智則委員 取りあえずわかりました。

ちょっと前回の委員会のときでも聞いていたと思うんですけれども、人件費や燃料費の高騰などに増額していますよということでしたけれども、減容化にかかる経費はこの中には含まれてないというような説明だったような気がするんですが、改めてもう1回確認してもいいですか。

○寺口貴広生活環境課長 減容化と言いますか、その掘り起こしによる減容化の部分は、この中には入っておりません。

○金兵智則委員 掘り起こしは別にあるので、この新たに示された金額の中で、さっきも何か似たような話がありましたよね。予算の中でできるものと、予算をかけてやれるもの、両方とも提案いただきたいというふうに話をしていたんですけれども、ただこれをざっと見ると、その予算の中で言っても、全て人件費だ、諸経費だ、燃料費だに充てられているので、そこに何か使える金額がないように思えるんですけれども、それは違うんですか。

○寺口貴広生活環境課長 日々の維持管理業務の中で、この予算の中で様々工夫をしていただいて、この限度額の範囲で収まる中で対応していただきたいというところでございます。

○金兵智則委員 早い話が、維持管理業務、施設管理業務の中で工夫をして減容化してくれと。そこにお金を使うものとかでは、またそれは別途、意見として徴収はするけれども、取りあえずはその方向でやってほしいというのが、今回の流れだということですね。

○寺口貴広生活環境課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 じゃあ伺いするんですけれども、先ほどのやり取りの中で、業者と市が同じ方向、向いて減容化を取り進めていきたいという話だったんですけれども、ちなみに今年度の破砕リサイクルの埋立ての作業状況で何か問題はあったんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 特にそういった顕著な問題等はございません。

○金兵智則委員 にもかかわらず、一体的にやったほうが、さらにという意味合いだということなんですかね。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時20分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

それでは金兵委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部長 令和6年度につきましては破砕リサイクルと最終処分場が分かれたわけですが、その中で、市の仕様としては、市としては破砕リサイクルの中での業務だと思っていたところが、委託先からはちょっと違う。また、最終処分場のほうからは、最終処分場のほうの文面でうたっているんですけれども、その中身が細かくやってはいなかったの、それは最終処分場のほうなのかという問合せがありました。

そういったことから、その前にちゃんと話し合いをして確認をした上でということになりますと、プロポーザルではそういうことができますので、一般競争入札、指名競争入札では金額のみで業者を決めるということになりますので、そういった意味からも、プロポーザルで事前にそういうところも確認した上で発注を行っていきたいし、見解が違うところであれば、そこは整理をして、仕様書等も変更もできますので、そうした上で契約につなげていきたいというところでございます。

○金兵智則委員 プロポーザルの説明としては理解するところなんですけれども、じゃあ今年度は仕様書にちょっとそごがあったのか、うまくいかなかった部分が出てきてしまっていたというのは、今年度の反省と

してですね、そこは悪かったというところになるということですよ、早い話が。そこにそごが生じていたので、そこを埋めるためのプロポーザルにしますというのは、一定程度理解はできなくはないですけども、じゃあ去年一般競争入札にしたときに、そういうことが起きるということがあれば、またちょっと違う考え方もできたのかなというところに、立ち戻るところもできなくもないのかなというふうには思うんですが。

ちなみに、先ほど来ずっと古都委員が、プロポーザルの期間が短いんじゃないかという。ただ、ほかの庁舎ですとか、あと何でしたっけ、網走市番号発券システム導入関係もたしかプロポーザルでやっているんですよ。その期間に比べると1週間か2週間ぐらい長く取ってはいるんですよ。この長い短いというのはおのおのの感覚というところもあると思うのであれですけども、例えばですけども、このプロポーザルの期間を少しでも長く取り、例えばこの4月からじゃなくてですね、それを3か月後ろにずらすのかわからないですが、プロポーザルの期間を長く取って、少しでも皆さんの理解を得たいということにしたときに、例えば最初の3か月ぐらいは、随契になるのかどうかかわかんないですけども、今の状況が続けておいて、少しでも皆さんの理解を得ながらやっていくということも考えられるのかどうか、スタートを4月1日にしないということは考えられるのかどうか、お伺いしてみたいんですけども、いかがですか。

○田邊雄三市民環境部長 現在、年度で発注を行っておりますので、まずその考えで1つ、4月というものが出てきます。

また、先ほどから申し上げていますが、少しでも早く取り組みたいというところで、その通常の年度に合わせてというところのほうがいいというふうに判断したところでございます。

○金兵智則委員 もちろん年度であれしているので、イレギュラーなことは起こしたくないというのはわかるんですけども、理解を得られるならということで、そういう考えもあるのかないかお伺いしたんですけども、今のところ考えてないという答弁だったのかなというふうに思いますが。

このプロポーザルについてちょっと聞いていきたいというところもあるんですが、減容化を1日でも早く、そして最終処分場を1日でも長くという理解、わからなくもないんですけども、この間の委員会で説明を受けたところでいけば、令和15年1月がマックス

というのはお示しいただいたと思うんですよ。最初、最終処分場、平成30年から稼働して15年という令和14年度までなので、令和15年3月まで使える、満足に使えたことになるんですよ。ただね、余分に予算を使っているんで、もっとよりのものもわからなくはないんですが。そこで、例えばですけども、古都委員が先に説明していたんですが、この1年ずれたことによってどういった影響が出てくるものなんですか。

○田邊雄三市民環境部長 最終処分場につきましては、令和15年、今1月という推計が出ております。また、広域のほうで遅れるのが、当初2年と言っていて、そこは東藻琴でやった場合の工事を見越してのことでありましたけれども、そこが取下げになりましたので、年数はわかりませんが、これから準備作業していく中で、年数はわかりませんが、今の最終処分場を延ばしていく。そこには、当初の計画としては、現処分場で今の破碎埋立てをそこで完了させたいと。

先日の文教民生委員会でも御説明しました次期の最終処分場、焼却で行くならばあと4つ。埋立てのまま続けたらあと3つの敷地のところに4つ取れるということになりますので、その敷地、費用だとかを考えた場合に、今のところを最大限使って、その中で収めていきたいということになりますし、1年分の破碎埋立ては焼却の5年分に相当しますので、そこをしっかりとやっていくことによって、トータル的に、費用は現在かかっているということを御指摘を受けておりますけれども、次の処分場、その次の処分場も含めたときに、用地の確保等も含めたときに、そういったところが一番経済的というか、財政負担の一番少ないものだというふうに考えておりますので、そこを目指していきたいという御提案でございます。

○金兵智則委員 大きく掘るより小さいものを掘ったほうがまだ安くなるだろうという意味なんだというふうに思います、簡単に言えばね。そういったために、やっていきたいというところなんですけれども、予算をかければできる減容化というものについては、それは特に上限を持たないんですよ。例えば、破碎機をもう1台買えたら減容化できますよというふうになれば、そういうふうなことをしていくのか。

それも提案で、プロポーザルですから、話合いの中でそれは無理ですよという話になるのかもしれないですけども、それってどこまででもいいんですか。なんか上限じゃないですが、だってお金をかければすば

らしい減容化ができるわけじゃないですか。今、最終処分場の延命化にかさ上げまで含めば6億円かかるんですけど、余分に。たしか。いつも言っているから覚えているんですけども。さらに7,000万円でしたっけ。二軸破碎機1台ね。たしか7,000万円か8,000万円だと思うので、8,000万円、7,000万円の二軸破碎機をもう1台買います、何します、管理します、5億円かければもっと減容化できますというのが、評価が高くなるのか、その辺ってどういうふうに捉えたらいいんですかね。

○田邊雄三市民環境部長 費用のかかる減容化の部分の御提案につきましては、どのようなものが出てくるかわかりませんが、そこは今後見えてくる年数ですとか、そういったところも勘案して、それをそこまでかけてやるのがいいのか、最終的には計画をさらに変更して、次の最終処分場を新たに考え、配置も含めて考えたほうがいいのか、そういったところも含めてのことになりますので、出てこないということとはわからないというところでありまして、いずれにしてもいろいろな提案を持って、いろいろな考え方を、最終的に考えをまとめていきたいというところでございます。

○金兵智則委員 なんか至極真つ当なことを言われているような気がしますし、ただその最終処分場を新たなという話になれば、それだと本末転倒になっちゃうような気もしなくもないですけども。

逆に、今回のそのプロポーザルの中で、延命化の提案だけではなく、例えばうちだったらこういう減容化を、これぐらいの安い金額、今ね、上限というか、債務負担行為ですから金額の上限は見えているわけですから、こういうふうに安くできますよという部分に関してもやっぱり評価になるんですかね。

○田邊雄三市民環境部長 その改善とか新たな手法というところは、評価の対象になると思っております。

○金兵智則委員 じゃあ金額の安さというのも評価の1つであるというところなんだと思います。

先ほど来、参加事業者、オホーツク管内というふうにしてやるなら全道、全国に広げたらいいんじゃないかというふうにおっしゃられている方もいらっしゃるんですけども、これ参加するかどうかの、こういうふうにやったら参加は可能ですかというような事前アンケートみたいなのというのは取っているんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 今年度の事業者選定に当たりまして、指名競争入札から一般競争入札に切り替え

しましたが、その際も特にアンケートなどは取っていませんでした。今回も事前に特にそういう意向調査のようなものは行っておりません。

○金兵智則委員 多分僕の理解が間違っていなければなんですけれども、プロポーザルは1社であっても成立するんですよね。指名競争の入札と違うから1社であっても成立するということですよ。

○寺口貴広生活環境課長 1社でも成立するものでございます。

○金兵智則委員 だとするならば、やっぱりオホーツク管内にこだわらず、まあ全国とは言わないまでも、全道という、北海道というぐらい広げて、スタンス的に考えてもいいような気がするんですけども。

だって、もともとあれですよ、指名競争入札でやっていたときも、多分2社を指名していたはずなんです。一般競争入札になっても2社ですよ、管内に広げられども2社だったわけですよ。やっぱりよりよい方法を広く意見をもって言うのであれば、北海道内ぐらい広げて、来る来ないはわからないですけども、スタンスとしてウイングを広く持つという意味で、そういう広さを持っても、それはまずいものなんですか。

○寺口貴広生活環境課長 広げること自体はもちろん差し支えないものだと思います。資機材ですとか人員のやりくりといった面から、管内が適当ではないかと判断したところでございます。

○金兵智則委員 それは業者が判断すればいいんじゃないですか、参加するかどうかは。例えば函館の業者さんであったって、網走のプロポーザルに対応できるので参加するというの。来なきゃ来ないで、それはしようがないんですから。別にそこを狭めておく必要性ってどこにあるんですかって聞いているんですよ。

○田邊雄三市民環境部長 御提案については広く募りたいということですので、広くとなると全道ですとか全国ということもあるんですけども、管内を見ても自治体はありますので、必ず自治体の中では廃棄物を行っているというところで、そこで一定数がまわっていることは認識しておりますので、まずはその中でやっていただきたいというのと、いろいろなやりくりもあるでしょうからということもあるんですけども、今のところは管内でというのが考えでございます。

○金兵智則委員 今のところの考え方はわかっていまず、何回も聞いているので。御提案というか、御要望じゃないですけども、広げてやったらどうですかと

いう話なんですよ。近隣市町村も持っていますから、業者さんはそれぞれの町にあるのかもしれないので、一定程度業者はあると。それよりは、10よりは100のほうがいいわけですよ。そこからどれだけ来るかはまた別ですよ。それは北海道って広げれば、北海道内の業者さんの判断ですから、そこを狭めておく必要性ってどこにあるのかなというのが、いま一つ僕には理解ができない部分なんですよ。せっかく広く意見を聞いてという、御提案を受けたいって言うているんですから、広げておいたらいいんじゃないんですか。来る来ないは別として。管内じゃなくて北海道内の業者さん、全国はね、海を渡って来なきゃいけないですから、北海道は。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 34 分休憩

午後 1 時 36 分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部長 広く御提案を募りたいということで管内と申し上げておりましたけれども、委員御提案のとおり、道内に広げればよりそういうところが広がるということもありますので、道内ということで進めたいと思っております。

○金兵智則委員 あら、ありがとうございます。ありがとうございますと言うのもおかしいですけども、でも広く意見を募ろうとするなら、別にわざわざそこを狭めておく必要性はないのかなというふうに思いますし、ただもうスケジュールを見る限り、12月中旬には公告って書いていますから、ある程度資料ができているのかもしれないんですけども、その辺は上手にやっていただけたらと思いますし、この公告のときにはある程度、仕様書だとか評価要領だとかというのは全部あれなんですよ、公開になるタイミングがこの12月中旬だという理解でいいんですよ。

○寺口貴広生活環境課長 この公告のタイミングで、仕様書ですとか評価項目などについても公表する予定です。

○金兵智則委員 そこで伺いするんですけども、やっぱり地元事業者を育てるという観点から、地元ポイントじゃないですけども、例えば似たような評価点数だったら、地元ポイントで、地元のほうを選ぶというのは、評価、その要領の中に入っていたりするんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 今お話のありました地元ポイントというようなものは考えておりませんが、業務

実績ですとか経験というものは評価の基準になると考えております。

○金兵智則委員 業務実績とかを評価するのがプロポーザルなので、プロポーザルの欠点として新規事業が入りにくいというのはそういうことですよ、多分ね。プロポーザルのデメリットってそういうところなので。そういうことではなくて、地元業者に取らせろとかという話にはならないんですけども、それはやっぱりなるべくなら全道に広げろと言った人間が説明するのもどうかとは思いますが、プロポーザルの評価で全く同じ点数になりましたって言ったら、どこかで優劣をつけなければいけないわけじゃないですか。そのときに、じゃあ片方が地元業者だとして、片方が例えば札幌の業者さんだと、道内に広げるという話ですからね、となったときに、そこはじゃあ地元の業者にというようなポイントを、ポイントをつけるから上回るのかわからないですけども、そういったことはできないものなんですかね。

○田邊雄三市民環境部長 今の委員の仮の話で、同点になったときにどうなんだということになりますけれども、そこは選定委員会のほうで決めるということになりますので、選定委員会のほうで議論をいただいて、最終決定をしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 同点になった場合はそうなんですよけれども、例えば総務省でしたっけ、これ入札はプロポーザルですから、なんだと思いますけれども、総務省のほうでは地元ポイントみたいなものをつけてもいいといったようなのが出てきていたような気がしたんですが、そういうのってできないんですか。

○後藤利博副市長 その公告の中身と言いますか、仕様になるのかなと思っていますけれども、一般的にまず網走の埋立処分場は、中間処理施設が破碎処理施設しかなくて、あとリサイクルで分別できないものだけを埋立てをするというのが網走の最終処分場ですから、まず技術的にはそういうところの埋立ての当然経験とか、実績を積んでいるという事業者が大前提になってくるだろうと思っています。

それを突き詰めて考えていきますと、実際にやはり地元の最終処分場ですとか、こういうリサイクル施設とかを動かしていた経験のあるところには当然そういう技術もお持ちでしょうし、さらに減容化をさせるようなノウハウもお持ちでしょうから、そこはやはりそういう中で提案をきっていただけるものだというふう

に考えております。

○金兵智則委員 そのやり取り、多分ずっとしてきていて、一定程度理解をした上でそういったことができるという話があったというふうに伺ったもので、そういったことは考えられないものかという質疑だったんですよね。

○後藤利博副市長 それは、そういう提案をしていたら、そういうところに、評価の対象になるんだと思います。今の段階でどういう提案されるか、その地元の事業者なのか、地元ではない事業者なのか、どこが手を挙げてくるかわからないものを、逆に、地元の事業者はその考え方だけでですね、評価に値するかというと、そこはいかがなものかなと思っております。提案の中で、先ほど申しましたように、地元というか、今の網走市の処分場なり、リサイクルセンター、破碎センターを実際に手掛けたのであれば、より私たちが思っている減容化に資するような技術力ですとか、そういうものを提案していただけるのではないかなというふうに思っていますので、その提案があれば、当然そこはそういう評価になるだろうというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 やり取りしていてもちょっと堂々巡りになっちゃうと思うので、その件については理解するしないは別として、言っている説明は受けたという形になるのですけれども。

じゃあ1点だけ。その地元事業者、地元事業者じゃなくてもいいです。例えば全道まで広げたのなら、網走に近いほうから点数がついてくというようなことは可能なのか不可能なのか。僕、ちょっとその地元ポイントみたいなのが可能だというふうに聞いていたの、可能なのか不可能なのかだけ、じゃあ教えてください。それだけでいいです。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時48分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

質疑を続行いたします。

○金兵智則委員 ちょっと僕の捉え方が間違っていた。地元の業者さんにポイントではなくて、後藤副市長がおっしゃっているとおり、地元で作業をしていた実績に対するポイントというような意味合いだというふうに理解をしたいというふうに思います。

それで、プロポーザルに関して選定委員が、前回栗田委員のやり取りの中で、市の職員がやりますよと言っていたものが、今日、第三者を入れるというような

方向性で考えていますという答弁が新たに出てきたんだというふうに思いますけれども、人選はこれからだというふうに言っていましたけれども、この評価委員って言えばいいんですかね。評価委員というのは何名ぐらいを考えていて、そのうちどれぐらいの方が市の外からということまではもう決まっているんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 ちょっとまだ正確にと言いますか、詳細は決まっていますが、外部審査員については、複数名は選任したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 木曜日のやり取りから考えると、随分急激に公平性が進んだのかなというふうに思います。それについて十分評価をしたいというふうに思いますけれども。

ちなみに伺いますけれども、やっぱりプロポーザルの選定に関しては、公開ということは難しいのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 その過程の公開ということでございますが、事業者としては公開できないノウハウですとか企業情報というものもあるかと思しますので、そういったことが公開されてしまうと、事業者の利益が損なわれてしまうおそれがあるということ、また率直な意見の交換など、会の運営上支障が出ることも想定されますので非公開で行う予定ではございますが、その結果につきましては審査結果報告書という形で公表したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 結果については公表、庁舎のやつもね、出ています。どこが何点、どこが何点って言って、決まったところとか発表されているような、ああいう形のものなんだというふうに思うんですけれども。その企業の利益を損ねる可能性があると言われると強く求めづらいところはあるんですが、透明性といった観点から何か考えられることはほかに何かありますか。それはなかなか難しいですか、やっぱり。

○寺口貴広生活環境課長 公平性、透明性の確保という部分でございまして、先ほどの公告の際に、評価項目や配点を記した審査基準を公表するというのもその1つでございまして。また、審査員となる職員につきましても、所管部署だけではなく部外職員を加えること、また選定委員会におきましては、外部の審査員を含めて、全ての審査員が互いの評価結果を共有するなど、そういう形で審査結果を取りまとめていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。どこまでが可能かど

うかわからないですけれども、第三者というか、市の職員以外の方が複数名ということですので、半々ぐらいでやってもらえるのが、本当言えば全部第三者でやってもらうのが一番いいんですけれどもね。トップを1人だけ市の人間を入れておいて、あと評価は外部に委託しますのほうによっぽど透明性が高いので、その辺の割合についてはぜひとも考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○寺口貴広生活環境課長 外部の方も、これから実際当たっていくことになりますので、ちょっと今の時点でなかなか、その明言についてはお答えするのが難しいところでございます。

○金兵智則委員 それが決まるのっていつなんですか。いつの時点でわかる、決まっているんですか。

○寺口貴広生活環境課長 早急にこれは動かなければいけないというふうに考えております。

○金兵智則委員 いや、そうじゃなくて、この事業者選定に係るスケジュール案の中でいくと、どの時点でそれは決まっているものなのかという。

○寺口貴広生活環境課長 公告の時点では決まっていなきゃいけないものと考えております。

○金兵智則委員 ですよ。公告の時点で、たしか委員のメンバーというのも発表されていますので。その時点で、もしこれが順調に議案が通ったとすれば、通ったとすればですよ、通ったとすれば、このスケジュールどおり行くんですから、早急に探しましたけれどもやっぱり難しかったですとなると、複数名以上は必ず入れてくれるという、必ず入れますよね。必ず入れますとは言っていないです。入れる方向でということまでしか言っていないですけれども、それを信じて賛否の結論を決めたときには違う話になっちゃいますので、それは確約じゃないですが、間違いのないものだと思っていいということですね。

○寺口貴広生活環境課長 そこにつきましては複数名入れるように早急に動きたいというふうに思います。

○金兵智則委員 ちなみに、そのメンバーの数というものまだ決まってないということですか。複数名とかじゃなくて、全体で何名というのも決まってないってことですか。

○寺口貴広生活環境課長 当初、職員だけでやるときに想定していたのは9名を想定しておりました。

○金兵智則委員 随分多いですね、9人。たしか市庁舎のときで7人じゃなかったでしたかね。

○寺口貴広生活環境課長 7名から9名ぐらいで行っているところが、これまでの実績で見ると多いのかな

というふうに押さえていました。

○金兵智則委員 なるほど。9人のうち半分と言えば5人になっちゃいますので、半分以上になっちゃいますね。それを下回るにしたって4名。7人、2人が透明性が本当に確保されたかどうかでなると、その辺の捉え方はね、個人個人ですけれども、1人でも多くの方が、多くの第三者を入れていただくということはお願したいなというふうに思っています。

取りあえず一旦終わります。あ、ごめんなさい、もう1点。プロポーザルで提案を受けていますけれども、さっき古都委員のほうからもありましたけれども、今回この議案が通れば3年間やっていくことになるんですが、これ、さっき推計値を用いながら効果をちゃんと測っていくという答弁もありましたけれども、これ効果がもし1年目とかで見えなくても3年間は続けていくんですか。

○寺口貴広生活環境課長 そこにつきましては、受託事業者と連携を密にしながら、途中でも必要であれば、協議をしながら、改善など仕様の見直しも含めて対応してまいります。

○金兵智則委員 それができるのがプロポーザルなんでしょうけれども。そうなってくると3年という期間がどうなんだろう。例えば1年やってみて効果があるから、また、じゃあその後からは3年にしましょうかというならわからなくもないんですけれども、いきなりとっ始めて3年ドーンというのはいかがでしょう。なかなかこれでもプロポーザルが出てきて、提案があって決まるのが前提ですが、出てこなかったときもあるのかもしれないですけれども、それはまた置いておいて。その3年というのがいかがかという考え方も出てきちゃうんですけれども、どうですか。

○寺口貴広生活環境課長 3年の期間ですけれども、そういう途中、見直しなども含めて一定の期間継続してやるのが、効果がより出るのかなというふうに判断したところでございます。

○金兵智則委員 いや、効果が出なかったら何年やっても効果が出ないような気がするんです。それを多分1年ごとに見直ししながら、評価をしながらという形なんだと思うんですけれども、それだったら試しに1年ということも、試しにという言い方が正しいかわからないですけれども、1年でやってみるという考え方もあるような気がするんですが、どうなんでしょうか。

○田邊雄三市民環境部長 効果の見方ですけれども、今回提案しているのは3年間、ですから3年間での

ぐらいの効果かというところを最終的には見たいと考えております。1年目で出る効果、2年目で出る効果、3年目で出る効果というのがもしかしたらあるかもしれませんし、そこは推計値によってどのぐらいかというところ、これまでと比較してというところもやりながら、3年間でどのぐらいかというところを目指していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 仕様書もそうなっているということで、1年ごとに評価をするわけではないということなんです。

○田邊雄三市民環境部長 毎年10月に測量をやっていますので、そことの照らし合わせをして、途中評価というか、そういう点検なりをしていくということでございます。

○金兵智則委員 なるほど、それを見越して3年で7億円。なかなか判断に困る説明だなというところもあるので、取りあえず一旦終わります。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○栗田政男委員 進歩した部分というか、前委員会のこと、もう木曜日の話なので、時間がたっているの、私も大分忘れていながらもし重なったら申し訳ないと思いますが。

知見が必要だって、たしか木曜日言われたように思います。この作業って言いますか、この処理事業の知見というのは、どこを指して知見と、さっき言ったその経験とか、重なる部分は言わなくて結構ですけども、科学的根拠だとか、ここにとって土壌中の微生物がどうのこうのとなっていて、きちんとした減容効果が見込まれるとか、体積に対する方法でドラスティックに成果が出るというようなものの知見を言っているのでしょうか。まずそこを確認したいと思います。

○田邊雄三市民環境部長 廃棄物処理の事業をやっている方につきましては、それに特化した事業所というのもあるんですけども、そうじゃなくて土木ですとか、そういったところもやっているところもありまして、そういったところの知見をこの廃棄物の業務に生かしているというところも実際にありますので、そういったところで、ほかにもそういう知見が生かされるものがあるんじゃないかということで、知見ということで認識しております。

○栗田政男委員 ごみという廃棄物の、特に今問題になっているのは、その埋立部分の延命化というのが一番の問題というふうに認識をしています。今行われている一次リサイクルですか、リサイクル工場のほうで行われていることに関しては、集め方とか仕分けの仕

方を変えなければ、ほぼほぼそこに知見というものは必要ないような気がするんですが、先ほど答弁の中では、それについては問題なく進めて来られたので問題はないですよという認識、答弁をいただいたんですが、それについてはどうですか。

○田邊雄三市民環境部長 その部分につきましては、こちらの仕様と受託業者との内容、仕様書内容の考え方の乖離があって、そういったところはあるんですけども、そういったところは事前の話し合いで解決していこうというところで。

最終処分場につきましては、埋めるときの減容化の取組というのはあるんですけども、破碎リサイクルにつきましては、集められているものは分別をされていますが、その中での破碎の仕方ですとか、そういったところのノウハウというものはあると思っておりますので、そういったところもまた期待しているところでございます。

○栗田政男委員 一般廃棄物なんですけれども、産廃と同じなんですけれども、破碎しなくちゃいけないですよ。機械を使います。機械を使うということは、それ以上でもなければそれ以下でもないんですよ。細かくするのにはいい、より細かくして減量というか、容積を小さくしたければより粉碎をすれば、当然小さくなりますよね。これは土木に限らず、産業廃棄物のみんな同じなんですね。僕も資格を持っているという話をしましたが、産廃の資格は持っていますから、わかりますので。それを知見だと皆さんおっしゃるんだけれども、理事者の皆さんはね。そんなごく当たり前のことを、何でわざわざ大義名分をつくってやるのかなと思費でならないのが1点。

あと、3月に急遽、これは言っていていいか悪いかはわかりませんが、いろいろな諸事情により埋立てのほうは分離しますと。これは1年間の暫定的な処置でありますということで私たちに説明があり、緊急を要するので4月から埋立てができなくなるので御協力をお願いしたいという趣旨の説明があって、それはもう緊急だし、しょうがないねということで、暫定的ということで私はオーケーをした意味合いがあるんですが、これは認識が間違っていたんですか。

○田邊雄三市民環境部長 破碎リサイクル施設についての業務の中身ですけども、そこはオペレーションというのも結構大きいと思いますので、そのオペレーションの提案を受けたいというのがプロポーザルにした1つでございます。

1年間の委託期間にしたというところにつきまして

は、それまでも3年ということでやりましたけれども、分離するということは1つのこれまで御説明してきた理由。そして、3年を1年にするというのは、分離したからだけではなくて、今後広域で進む場合に、途中で分別の仕方も変わってきますので、そういったところ、あと人件費の高騰ですとか、そういったところもあるんですが、そういう分別を見直していくというところがいつから始まる、3年後ではなくて、その3年間の中で変わってくるという可能性がございましたので、1年間ということで、取りあえずやらせていただくということで御説明したと考えております。

○栗田政男委員 説明になったかなっていないか、なんか釈然としないというか。そのときいろいろな事情があって、そのときは前提として中間処理焼却施設が出来上がるという前提で動いていたんですよと。だからそういう形にしましたと。今、中間処理は白紙の状態に、焼却炉については白紙の状態に戻ったので、また1からで緊急性があるので、このような提案になりましたという説明をいただきましたよね。

先ほど金兵委員のほうから、もっとエリアを広げて広い知見をもらって、知見というか公募したほうがいいんじゃないかという話、当然だと思います。そうなると、このタイムスケジュールは非常にタイトになってきますよね。まるっきり絵に描いた餅になっちゃいますよね。まるっきりこれでは全然時間がないし、参入しようという業者に余裕もないし。いろいろなところが、多分もっともっとすばらしい知見を持っているところは、この全道の中にたくさんあると思います。遠くても関係ないですよ。今の事業ですから、この事業を特化してやって、まだまだ大々的にやっているところいっぱいありますよ。我々の友人でもやっている方いっぱいいますから。

だから、そういうふう考えたときに、そういうところに情報をあげて何とか助けてくれないかということも言えないですよ。このタイムスケジュールだと。全部詰まって、後ろありきで詰まっているもので。本当にそれで公募という形を取りました。お声がけは勝手に入りたければ入ってくださいと。それで、より良いものを求めるというスタンスというのは、それで正しいとお思いなんですか。

○田邊雄三市民環境部長 先ほども御説明申し上げましたが、この期間、タイムスケジュールというのは、ほかの業務、他市の発注の期間も参考にしてつくり上げたものでありますので、この期間にやらない

とこの期間が延びるのかということそうではなくて、この期間というのは、スケジュール的にはどこの期間でやっても変わりませんので、今回は1日でも早くということで、4月からというところを目指しましたので、こういうスケジュールになっているところでございます。

○栗田政男委員 先ほど課長の答弁で、庁舎のときの設計発注のときに活用したという話だけでも、今回の案件と、市庁舎の発注設計案件と全然ステージが違うんですよね。わかりますか、言っている意味。庁舎の設計管理ができる業者は当市にはいません。だから当然全道エリア、全国エリアで知見のあるところを選定せざるを得ないんですよ。数も限られてくるでしょう。庁舎という官庁の仕事ですから、やれるところ、やれないところ、手を挙げるところ、挙げないところ。

そういう環境の下でのタイムスケジュールと、今回網走市民の一番大事な部分、一般廃棄物は行政が責任を持って処理することになっています。その部分を一緒にして、同じタイムスケジュールでこのように選定していくなんていう無茶というか、これは無謀でしょうね。だから、このタイムスケジュールというのは十二分に余裕を持って進めるべきですし、いろいろな業者にもいろいろな意見を聞きながら、もちろん原課の皆さんもしっかり勉強してほしいし、わからないから教えてくださいじゃなくて、自分たちでもしっかり勉強してくださいよ。だからこういう結果になっているでしょ。業者さんにあまりにも依存しすぎた結果が、多分今のいろいろな問題に発展しているんじゃないかと私は見えていますよ。しっかりその辺は取り組んでほしい。

本題に戻しますが、あまりにも時間が足りないし、その比較対象がね、何で庁舎の設計なの。それに違和感を感じないこと自体が、僕は不思議でしょうがないんだけど。答弁お願いします。

○寺口貴広生活環境課長 先ほど庁内の例として設計のお話をしたところですが、舞鶴市の一般廃棄物の最終処分場のプロポーザルのスケジュールがほぼ同じような日程でなっていましたので、それも1つの参考としたところでございます。

○栗田政男委員 参考例に倣ってやりましょうということで、そこによって当市の特殊な事情だとか参入している業者の事情だとか、そういうことはあんまり考えないで淡々と進めたいということなんでしょう。そこはそこでしょうがないのかな、役所的な判断なのか

なと思いますけれども、僕はそれでは通らないような気がするんだけどね。

今回いろいろな話を聞いていて、いろいろな延命策を講じたときに、最大10年とは言いませんけれども、9年半ぐらい延びるんですよ。その認識は間違いありませんか。

○寺口貴広生活環境課長 今現在、令和15年1月までと見込んでおりますので、今からですと約8年というふうに見込んでおります。

○栗田政男委員 さらに減量化を目指して進めるということですから。10月に測量しているんでしょう。もう結果が出ているんだよね。だから、当然、今の減量というか、想定値という、規制値というか、それは出てるはずだと思うんです。だから、それを踏まえて最低でも8年は絶対もつという。いろいろな減容策をやれば、もしかするとすばらしい効果が出てきたら1年、2年ともつ可能性もありますよね。

物質は砕いて移動するたびに小さくなります。つまり、ごみも今、埋めたものを一時破碎してし切れなかったものもあったでしょう。それが埋まっている状況の中で、市で買った破碎機で細かく砕くことによって小さくなります。当然減量しますよね。締まっていますから。あれをもう1回掘り起こして砕くと、これコスト無視ですよ。もしするならば、何回も砕いて小さくしていけば、それによって歯車を変えたり、いろいろしくちゃいけないでしょうけれども、それは可能なんです。違う機械を入れてもいいでしょうし。そうすると、どんどん小さくなって、延命は多分可能だと思います。これは一般常識として、我々の業界では一般に行われていることです。土であつても何であつても移動するたびに容積が小さくなります。空気層がなくなります。これはもう常識的なことなので言うまでもないんですが、当然延命はできるんだろうなということです。

現状、金曜日に現場も見させていただきました。もうブレーカーを入れて、新しく破碎をされている最中でした。

当初皆さんが話したように、まだ修繕に使った穴が大きく空いている状況でした。そこに細かく砕いたものをまた入れていくんでしょうけれども、そういう作業が進んでいる状況を見させていただいて、大変な作業なんだなというのと、あれは専門的知見がなくても土木技術があれば誰でもできます。どんな業者でもできます。これは当たり前の話だから。

僕は不思議でならないのは、専門家を誘導という言

いはちょっと問題あるでしょうけれども、何かそういうものがないと今回の問題って解決できないように思い込んでいる節が、市役所のほうがあるような気がするんだが、そういう認識は全然ないんでしょうか。

○田邊雄三市民環境部長 先ほども申し上げましたけれども、廃棄物の事業者と言っても専門ということはございませんので、委員おっしゃるとおり、土木系のほうがいらっしゃる、そういったところもありますので、そういったところが業務に参加していただければと、提案等をしていただければと思っております。

○栗田政男委員 多分、原課も何の根拠もなしにこういう提案はなさっていないと思います。

管内という言い方をしているので、今回の点は、管内でプロポーザルで業者を選定するということから、一体何社ぐらい想定していらっしゃるんですか。

○田邊雄三市民環境部長 何社来るという想定はしておりませんで、より多くの事業者が参加していただけることを期待しております。

○栗田政男委員 失礼しました。全道に広がったので管内がなくなっただけですね。勘違いしていました。申し訳ないです。

広く一般公募をして集めるということですから、それが本当に公正に行われることになるんだと思います。なおさら、やっぱり周知期間とか、僕は9年もつんじゃないのと、時間軸があるんじゃないかって聞いたのは、今慌ててやっているこの作業ですよ、一般廃棄物のそういう収集、運搬、破碎、埋立ての作業をあえて急いで、どうしてもやらなくちゃいけないというのに僕は感じないんですね。もうちょっとゆっくり考えて最良のものを見つける必要があるでしょうし、それにはある程度の時間だとか、業者さんにも考える時間が必要でしょうし、できれば市内の業者でも参入してみたいな、それぐらいのことはできるだろうなという方もいらっしゃるの、ぜひともやっぱりそういう間口というのは広く開けるべきだと私は考えるんですが、慌てて4月ありきで進んでしまうと、このタイムスケジュールしかないということになるので、4月にこだわる、どうしてもこだわる理由って何ですか。

○田邊雄三市民環境部長 4月というのは事業年度で、そういうふうに動いておりましたので、4月からというところ。あとは、広域が予定地、白紙になりましたので、そうすると年数はわかりませんが、そこは早く取り組んでいくべきところになります。

また、最終処分場の次の関係もありますので、方針としては、今の最終処分場で破碎、埋立てをもたせる

ところまでもたせたいと、次の処分場につきましては焼却場から入りたいというふうに考えておりますので、このようなスケジュールでやっております。

あと、先ほども申し上げていますが、プロポーザル期間が短いというふうには思っておりませんで、先ほども申し上げましたが、他の事例とも合わせて十分提案可能な期間を確保しているというふうに考えて御提案を差し上げているところです。

○栗田政男委員 そこは部長、何ぼ言ってもね、短いんだよ。あなたの認識はそうかもしれないけれども、これは短いんだよ。私が業者とするならば、そんな短い時間にどうやって対応するのと、もっと早く教えてくれないのかというふうに思うのが当たり前じゃないですか。ほかの事例だとか何とかじゃなくて、今当市のごみの問題を話しているんだよ。大切なことなんだよ。これから焼却炉を造るんだよ、どこかに。その話はなくなっていないよね。だとするならば、そこに網走市の業者が積極的に参入をして、しっかりとそこで働いてもらうことが一番大切なんだよ。そうじゃないですか。地元の企業がそこに入るのが理想的じゃないですか。

そのためにも育てるということを皆さんがやらないで、取りあえず能力主義で引っ張ります。コスト主義で引っ張ります。網走市はそういう市になるんですか。だったら、私は自分の会社をみんな、網走市外に出しちゃいますよ。本店を置く理由もない、市民でいる理由もなくなってしまうですよ。そこを言っているのにわかりませんか。だからちゃんと考えてほしいんだよと、その先もあるんだって。今、目先の話じゃないんだよ、3年後の話じゃないの。その先にも当然、網走が中心になって、1市5町の枠組みをしっかりと進めていかなくちゃいけない。大変なこれから作業が待っている中で、私たち網走市は真剣にこの問題に取り組んでいかなくちゃいけない、真剣に話しているのに、木で鼻をくくったような答弁は何ですか。もう一度ちゃんと答弁してくださいよ。

○田邊雄三市民環境部長 市内事業者につきましては排除するですとかそういったことは考えておらず、参加できるよう確保して今回も事務を進めているところでございます。

○栗田政男委員 様々な議論の中で見えてくるものは、ここは議会ですから、奥に隠れている部分は話すことができません。しかし、大切なことは、私たちは網走市民の生命と財産を守るためにここにいます。市役所が間違っても変な方向に行かないようにチ

ェックする義務があります。そのために私たちはここにいます。

そして、企業を守らなければ市なんか成り立つわけがないんです。皆さんがここで一生懸命汗を流して、この暮れには資金繰りで一生懸命、血眼になっている人たちもいっぱいいるんですよ。そうすると、7億円ちょっとの公共事業というのはとんでもなくでかいんですよ。それだけでもしかしたら事業が成り立つんです。それぐらいのものを皆さん扱っているのに、聞くと本当に冷たい答弁で、このプロポーザルがもし実行されて、どういう形であっても、ややもすると地元業者は外される可能性が出てくるということなんですよ。それに対しては、私はやはりどうしても賛同しかねる。そんなことを本当にやるんだったら、網走ってなんていう町なんだということになりませんか。

これは談合だとかそういう話ではないんですよ。地元企業を守り育てるために、一番核となる、直接市が携わっていける一番の中心になることを放棄しよう、その可能性が出てきているんです。必ずしもそうならないかもしれない。でも、やっぱり危険性はあるですよ。非常に心配しています。

前回の委員会でもお話をしました。それは大きな都市に行けば行くほど、知見だとか経済力、資本力含めて大きな企業がいっぱいあります。

今回は全道を規模に募集するということですから、とんでもなく大きい企業参入する可能性もあります。それは本当にいいことなのか、本当にね、それで合わせていいのかなというのをすごく心配します。まして、こういう類の契約、3年契約をした場合については、その後も随契で進んでいくというのが常であります。そうなったときに、いざ焼却炉ができたけれども、網走でそのお手伝いをできる業者はいなくなってしまったと、しょうがないねって、また広く募集しよう、というスタンスで網走市はこれからも進んでいくんですか。どう思いますか。

やはり地元の企業をしっかりと守って育てるという観点が足りないから、摩擦があつたり、いろいろなそごが生まれてきてしまったり、それは僕、この前も言いましたよね、皆さんの監督責任ですよ。そこは早いうちに修復しておけばこんな結果にはなっていないじゃないですか。それをやらないで来た結果が、言い方が悪いですけども、もしかすると排除する方向にというふうに勘ぐられてもしようがない。

○永本浩子委員長 栗田委員の発言の途中ですが、暫時休憩いたします。

午後 2 時 22 分休憩

午前 2 時 40 分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

質疑を続行いたします。

○栗田政男委員 ちょっと強引気味で申し訳ございませんでした。

冷静に、なるべく冷静に努めて。

いろいろお話をしている中でも、なんか網走市の考えていることというのは、やっぱり地元企業なんかに支援を普段はしていますよね。もっともっとしっかりと捉えてほしいんですよね。

何度も言うように、当市において企業があってくれるからこの市役所が成り立っているんですよ。市民の皆さんが網走市に住んでいるから、そこをないがしろにして物事を進めていくような方向性にもし可能性が出てきたのであれば、私は全力でそれに立ち向かっていかなくてはならない。それが私の役割ですから、そのことを御理解いただきたいと思います。

この案件、どう考えても拙速に今決めるべきではないですし、まだまだ僕は時間があると思います。ゆっくり時間をかけて幾らか延ばす、3 か月、4 か月延ばした中でも調査研究をしっかりとした中でよりよいものを見つけていくという方向性が必要じゃないかと思います。これが4月が要因、年度が変わることだけで進めていくべきではないですし、将来にわたってすぐ残る事案になると思いますので、慎重にその辺の判断をいただければというふうに思います。

取りあえず、私はこの案件に関しては賛成しかねます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 改めてもう1点、1点なのかな、わからないですけども、ちょっとお伺いしたいんですけども。

今、様々な委員さんのやり取りを聞いていけば拙速だという意見が多いのかなというふうに思います。仕様も変えていただいたというふうに思っています。プロポーザル選定委員の外部の参入、それから募集の範囲を管内から道内に広げたという変更点もあったわけです。そういった中では、やっぱりちょっと時間的にと、いつものプロポーザルのスケジュールよりは長めに取っているのは理解しますが、選定委員は、もう公告に当たっては多分市の職員9名ということで考えていたものを複数名入れますと。逆に言うと、時間をかければ2人だったものが3人、3人だったものが4人というふうに増える可能性も出てくるわけですね。

よ。探す時間に余裕があれば、例えばですけども。

そういったことを考えたときに、さっきのやり取りでもあったんですが、やっぱり4月からでも、多少ずれてもですね、一月、二月、6月スタート、例えば7月スタートということで、ちょっとここは公募に時間をかけてじっくりと周知をするタイミングをつくりつつ、そうなってくると4月から何か月か、2か月、3か月の間はどうかは、多分補正が何か組まなければいけないんだとは思いますが、そういったことも理解した上で、皆さんに理解をしてもらって。

公募型のプロポーザルが悪いって言っている人は多分いないと思うんですよ。このやり方が悪いって言っているよりは、その期間、急に議案として出てきて、このスケジュールじゃないと間に合わないんですよというやり方がちょっとどうなんだろうという意見が多いことを考えた上で、少し時間をかけてやるということとは不可能なんじゃないかな。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 45 分休憩

午前 3 時 33 分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

それでは金兵委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部長 プロポーザルにつきまして4月以降に実施してはという御質問でありましたけれども、今回の御提案につきましては、4月からの実施をしたいという理由につきましては今まで御説明しているとおりとなります。

期間につきましても、プロポーザルの期間、ほかの事例等々も参考にしまして、実施できる期間というふうに考えて御提案をさせていただいております。仮に3月31日までの業務が、今受託業者がやっておりますので、期間を延ばした場合に4月以降の契約をしなくては行けませんけれども、そこは必ず契約ができるということは限られておりませんので、やはり契約が現在切れる3月31日を1つの区切りとして、4月1日からの契約をするためにプロポーザルにつきまして実施をしていきたいと考えております。

○金兵智則委員 いろいろと変わった部分も、木曜日から今日の質疑にかけて、募集の範囲ですとかその選定委員の話も変わったところもありましたので、それらをきちんとよりいいもの、透明性を高めるためにもそういったことを含めてやったらどうかという提案ではありましたが、3月31日で切れると、4月か

らプロポーザルをずらすと業者がいなくなってしまう可能性があるということも今の答弁の中に含まれているということは何となく理解するところではありますが、そこは頑張っていたきたかったなというのが正直な気持ち。やっぱりその時間の捉え方はそれぞれ各々違うんだと思うので、僕が言ったのは例えば2か月、3か月というふうには言いましたけれども、そういう時間を取るという考えもあってもいいのかなという感じはします。

ただ、令和15年1月までしかもたない状況ですの、これは最低限の部分ですからね。今の最終処分場が平成30年からですか、供用開始して令和14年度なので、令和15年3月まで使わなければいけなかったものがやっとそこに追いついてきたけれども、ただ余分に6億円かかっているわけで。この後も提案の内容によってはお金をかけつつやっていくのかもしれないので、少しでも長く使えるように早く取り組まなければいけないということもわかるのはわかるといったような状況で、取りあえず質疑については終わりたいと思います。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 根本的な考えとしては、栗田委員の地元を大切にすべきというのは全くそのとおりでなと思うんですが、先ほどですね、プロポーザルに対してたくさん応募していただきたいと、いろいろなアイデアを検証したいと、それは当然だと思うんですね。プロポーザルをやるに当たって、先ほどから何度も言っていますけれども、やはり募集期間を広く取ろうというのに急な日程をやったのでは、2か月足らずの間に募集をして検証して選んでいかなければいけないという物すごく大変な作業があるなど。

先ほど来ですね、選定委員も、もう広告の前に決まなくちゃならない。そうしたら2、3日で集まるのかなということもあります。

それらを見るとですね、やはりですね、そんな無茶な日程で減容化を最大限にしたいという思いがあるのであれば、取りあえずは減容化、いろいろな施策をプラスアルファで取り組みつつも、現在の方式を続けた上で、ちゃんと次回プロポーザルに向けてしっかりと準備、周知、そしてアイデアをちゃんと聞けるような、検証できるような状態を整えてから進むべき話かなと思います。

これ失敗したらどうするんだというのも、本当にその辺を認識しなくてはならないことだと思っています

す。

取りあえずですね、もともと頂いたこの資料の内容でちょっと聞きたいところが出てきたんですけども、先ほど質疑の中で最初に聞きましたけれども、令和6年度、最終処分場のほうについては人件費が落ちて、破碎リサイクルのほうについては7%ほど上がっていると。金兵委員との質疑の中で、業務内容とかその人員配置とかは変わらないけれども、労務単価の部分のやつの参考にしていない部分が変わったんだよって言うが、何で一方は増えて一方は減るんですか。片方は、最終処分のほうは見るとやつが変わったけれども、破碎リサイクルは変えないとか、そういうことなんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 今回参考とした単価の中で、前年度と比較して職種によって増えるもの、減るものがあったんですが、破碎リサイクル施設の増えた大きな要因としましては、パート職員の労務単価について市の会計年度任用職員の単価を参考としているところでございます。

今回、会計年度任用職員の適用した範囲ですと12%程度、人件費が上がったということもありまして減った部分もありますけれども、職種もありますけれども、トータルで見ると破碎リサイクルのほうは増えたというところでございます。

○古都宣裕委員 次にですね、聞きたいんですけども、これは令和6年度と今回見積りした令和7年度の設計の中で、業務内容に、あとプロポーザルで内容の部分があると思うんですけども、今回取りあえず見積りを取った、見積りというか、試算をしている中で、業務内容の大きな変更とかというのは見ているんですか。

○寺口貴広生活環境課長 業務内容そのものにつきましては、大きな変更はございません。

○古都宣裕委員 とするならば、燃料費について見ていくと、破碎リサイクルに対しては約9%、10%、1割程度の上昇に対して最終処分場は52%の上昇になっているわけですね。これどうしてなんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 燃料費、最終処分場のほうが大幅に増えているというところでございますが、こちらにつきましては、自走式破碎机、こちらの燃料が、実績ベースで令和7年度は積算したんですけども、今年度、今実際動いている中で、当初よりもフル稼働しているというような状況の中で、見込みより燃料代が大幅に増えたというところでございます。

○古都宣裕委員 そうするならば、業務内容が大きく

変わっていると思うんですね。

○永本浩子委員長 すみません、質疑の途中なんですけれども、本会議の時間延長の宣言をしなければいけませんので、一旦ここで委員会は休憩に入りたいと思います。

午後 3 時 44 分休憩

午前 3 時 47 分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

質疑を続行します。古都委員の質疑から。

○古都宣裕委員 今の説明だとですね、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですよ。今やっているのは、あくまで、もともとの設計の中から逸脱した行為をしている中で、ボランティアでやっていただいているというふうには伺っていて、そういう認識だったんですよね。となると、そもそもの令和 6 年度からの設計書から二軸破碎機をフルで今動かしているわけで、もともとの設計はそんな設計ではない。その設計を変えろということはそもそも設計が違うんじゃないですか。その説明ってちゃんとしていないですよね。

○寺口貴広生活環境課長 仕様書の中では二軸破碎機による破碎処理を行ってくださいということで指定をしているところでございます。確かに令和 6 年度の積算に当たりましては、積算当時の事業者の御意見なども踏まえまして、週 2、3 回程度稼働する予定で積算をしていたところでございますが、実態としましては、先ほど申し上げたように毎日稼働しているという状況でございます。

○古都宣裕委員 だから、そもそもの設計が変わっていませんかという話なんですよ。そもそも、今、週 2、3 回程度、それもフルじゃないですよ、2、3 時間動かす程度の設計だったのが、毎日フル稼働で動いている。全然違うじゃないですか。動かせば動かすだけ減容効果があるのはわかっていたけれども、それを最初のそもそもの設計に入れずにそういう形でやっていたというのは、令和 6 年度は市がそういうふうにはやっていたわけじゃないですか。

それを今、業者がボランティアでやってくれている、ありがとうねという話だったのを、今度はやっぱり効果があるからって、いや、効果あるの見ていたでしょって。何でそういうやり方しているんですか。おかしくないですか。

○田邊雄三市民環境部長 今年度の積算に当たっては、令和 5 年度に受託していた業者からアドバイスをいただいて、やっても週に 2、3 回程度の破碎量であろうというところで進めてまいりました。ですから仕

様書に何回とは書いておりませんけれども、それに見合う燃料についてメーカーの数字を参考に用意をしていたところになります。今年度の受託業者につきましては毎日使っておりますので、そこが変わったところになりますので、令和 7 年度につきましてはほぼ毎日というところで実績も出ておりますので、そういった形でやっています。

仕様としては二軸破碎機を使った減容化というところになりますので、その部分につきましては、実際やっていると事業者の意見を聞いて仕様書に反映をしてきたところです。

○古都宣裕委員 ということは、だから仕様書が変わったんですよね。変わらないって言うていたけれども、そういうことですよ。

○田邊雄三市民環境部長 仕様がというよりも積算がというふうにこちらは捉えておりましたので、仕様が変わるということは新たなものにするというふうに捉えておりましたので、積算が変わったという認識でございました。

○古都宣裕委員 いや、そもそも週 2、3 回程度、いや、業者からも僕は話を聞いていますけれども、いや、毎日動かせばそれはできるよ、でもそれなりにお金と人はかかりますよという話があったはずなんですよ。でも毎日効果がある、実質、今動かしたら効果があるから変えましょうって。

変えたということは、もともとの設計の中から変わっているんだから、さっき説明したときに、いや、変わりはありせんということじゃなくて、ここはこう変わりました、だから 52%も増えましたよという説明があつて然るべきだと思うんですよ。なぜそういうことがされないんですか。質問しなかったらこういうのが出てこないわけでしょ。それがおかしいって言うているんですよ。丁寧な説明って再三言われているじゃないですか。

○田邊雄三市民環境部長 古都委員の御指摘のところにつきましては、大幅に今回変わっていたところがありますので、そこは御説明が漏れていたというのは申し訳ありませんでした。

○古都宣裕委員 ほかの委員会等、今までの質疑の中でもですね、いろいろな箇所丁寧な説明をお願いしますと、それを受けてわかりましたというのは、こういった箇所、見てわかる場所もありますけれども、ここだって質疑が出てきて初めてこういう差を比べられて、さらにこういう質疑があつてから初めて答えるんじゃないくて、こういうところはあらかじめ丁寧に説

明しておかなければいけない部分だと私は思います。

そもそもですね、今回、議案の中で第12号の補正として上がってきていますけれども、債務負担行為というのは、特にこれだけ大きいですから、また別の議案としてすべき内容だと思うんですよ。それをなぜ今回、議案第12号と一緒にして審議にしたのか、その理由を聞きたいと思います。

○田邊雄三市民環境部長 補正予算を上げるに当たりましてはルールに従って、決められた制度のもとで行っておりますので、これだけがこういうふうに上げたわけではなくて、これまでもそういう形で議会のほうには上程しているところでございます。

○古都宣裕委員 ルールはわかるんですけども、丁寧な審議、丁寧な質疑があるには、やはり大きな区分の部分では債務負担行為と補正という形で、本当に数字の部分ってまた別だと思うんですよ。それを考えたときには、やはりこれは別審議が必要だった部分ではないかなと私は思います。

取りあえずですね、今までの審議を聞く限りでは、とてもじゃないですけども、網走市の未来の減容化を最大化するためには、こうした日程の短い中で、質疑があったから、じゃあ管内から北海道に変えますとか、そういった形の中でも期限は変えませんか、大きくたくさんの意見をもらうという部分と相反するようなことが起きると思うんですよ。やはり、それをするためにはもう少し準備が必要なんじゃないかなと思いますので、本議案については反対いたします。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、修正案の提案説明をお願いしたいと思います。

村椿委員、修正案の説明をお願いいたします。

○村椿敏章委員 令和6年度網走市一般会計補正予算中、関係分に対する修正案を提出させていただきました。

ただいまから、修正案について御説明をさせていただきます。

議案第12号令和6年度網走市一般会計補正予算を次のように修正いたします。第2条債務負担行為の補正について削除する。第2表債務負担行為補正について削除する。

この債務負担行為の補正につきましては、12日と本日の文教民生委員会の中で様々議論が行われたところであります。

大方の意見からの質疑に対しまして、市民環境部の

各担当者からも説明がなされたところでありますが、私たち議員として納得できるもの、理解できるものは非常に乏しい内容であったと考えております。

まず、最終処分場は二軸破碎機による破碎、またごみの掘り起こしによりごみの減容化が進み、さらにかさ上げにより令和15年1月まで使用できることから、今までどおり網走市内の事業者による指名競争入札でよいと考えます。それならば、債務負担行為を設定する補正は2月から3月初めで間に合います。

また、さらに処分場の延命化が必要ならば、来年度に延命化方策の調査を全国の専門事業者を対象にしてプロポーザル方式で委託し、その成果品を基にして市が方針を決めて委託仕様書に明記することで可能だと考えます。

以上の理由から、債務負担行為の補正について削除する修正案を提出させていただきました。

以上です。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

ただいまの村椿委員の修正案に対して質疑ございますか。

○古田純也委員 今、村椿委員から、指名競争入札をするべきだという御意見に関しまして質問させていただきます。

先ほど、原案の中ではプロポーザル方式というのが、やはり提案者また発注者の意見を組み入れて最適な方法を選ぶ、また業者の専門知識を利用するという部分なんですけれども、それよりも指名競争がいいというふうに判断されたのはどういうことでしょうか。

○村椿敏章委員 まずですね、この提案理由の中で話をさせてもらいましたが、令和15年1月まで最終処分場は使えるということを網走市は表明しています。それであと8年間使いますから、今までどおりの網走市の地元の事業者で十分にできると考えております。ですから、今年ではないですけども、それ以前の最終処分場の委託については指名競争入札でよろしいと考えました。

以上です。

○古田純也委員 今まではやはり指名競争入札でやってきた実績があるんですが、さらにその評価と期待をかけるためのプロポーザル方式という部分に関しては、村椿委員はどう感じていますか。

○村椿敏章委員 プロポーザル方式が悪いというわけではないんです。ただですね、先ほど言いましたように、全国でごみの委託を受けている処理事業者に対してプロポーザル方式を求めるというものについては、

町に処理事業者がいない場合、そのときに周りから会社が入れるようにという部分でプロポーザル方式を取り入れたものだと思います。ですから、網走の場合、処理事業者がおりますから、網走市の事業者を育て、そして網走のごみを破碎して処分するということはできていると思っています。

そして、今まで指名競争入札で行っていたわけですが、その事業者も特に問題なく埋立てにしる破碎事業にしるできていたという実績がありますから、十分可能だと思います。

以上です。

○永本浩子委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑ございますか。

○里見哲也委員 質問なんですけれども、この議案第12号の、先ほどまで話していました補正予算の債務負担行為の削除ということですが、ちょっと先ほど来プロポーザルの話もありましたが、公平性という観点で、公にどなたでも手を挙げられるという意味では、その業者さんの部分については排除するわけではなくて、どなたでも、今いる方も含めて挙げて下さいということにももちろんなるかと思いますが、今回中間処理施設が白紙になったことも合わせて、より減容化のスピードが急がれるというのか、最終処分場を長持ちさせる必要があるということの中でこの補正予算自体が出ていますので、これを否定するというようなことなんだろうと思うんですが、この公平性とスピードということに対しては、現行はやっぱり問題あるというお考えなのでしょうか。

○村椿敏章委員 公平性とスピード、スピードというのは何のスピードか、お願いします。

○里見哲也委員 スピードというのは、例えば1年間とかという話を、何か月という話も含めてですが、より減容化のスピードを早くして、最終処分場が満杯になるスピードを遅くするという、減容を速くするスピードと、満杯になることを遅くするスピードという、そういう意味です。

○村椿敏章委員 減容化をさらに進めるということについては先ほど私も話させてもらったんですが、今回の二軸破碎機、この破碎機の効果が非常に高いと私は評価しています。あわせて掘り起こして、今まで二軸破碎機がない中で埋め立ててきたもの、これがやっぱり大きな容積を持っていたんだと思うんですよ。これも掘り起こして縮減できましたから、かなりの効果が出たと思います。これを今年にやったわけですから、

効果も出たわけですから、合わせて令和15年1月までもつという見通しも立ったわけですから、今すぐこの債務負担行為をしてプロポーザル方式で契約するという形にしないでいいと考えました。

○里見哲也委員 お考えはわかりました。

ただ、私、さっきの質問でもしたんですけれども、2年間掘り起こして再度ふるいにかけて延ばすというのはちょっと別の論議に、今回の12号の予算はちょっと分けて考えているものですから、12号は、現在、毎日のように運び込まれるごみをどうしようかということだというふうに理解していますが、いかがお考えですか。

○村椿敏章委員 結果的にですね、今入ってくるごみをどう減容化するかというところは、この間の延命化の方針によるものと考えています。ですから、破碎とそれから二軸破碎機を使用するということで減容化は進むと考えました。

○里見哲也委員 お考えはわかりました。

質問は以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

○栗田政男委員 委員長、委員間討論して構いませんか。

○永本浩子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今、栗田委員のほうから委員間討論の申し出がありましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではどうぞ。

○栗田政男委員 ありがとうございます。

先ほどから聞いていますと、里見委員のほうから、今入ってくるごみの減量を議論するのが今回の補正だということとの関連は多分全部してくるんだろうと思いますね。ですから、予算の性質上こういう形になっていますが、これから発生するごみについてのみの処理方法を云々という今契約内容ではないというふうに私は理解しているんですが、その差異ってどうして生まれるのかな。

○里見哲也委員 考えの差異と言われましても、私はちょっとそのように考えたんですよ。11月に別の議論の中で、来年と再来年は金額で言うと1,500万円の追加をして、掘り起こしのふるいにかけて、それによって令和15年1月まで延ばすということが1回もう示されているのと別に、今回12号の中では毎日運ばれてくるこのごみを、つまり今も、来年の4月もですね、

これをどうやって減容化していくかということが今回の12号というふうになんとなく質問をしましたが、そういう理解ですから、差異ということで言えば機械は同じなのかもしれないですけども、作業はどういうふうにするのかわからないが、まさしくそのところ、プロポーザルでやるんだからちょっと別かなというふうに考えたわけです。

○栗田政男委員 何となくわかるし、別物だということ。確かにそう言われてみるとそうなんです、基本的にはこのごみ行政、自治体がしっかりやらなくちゃいけないという決まりになっていますよね。

今、訳あって、埋立ての部分とリサイクルの破碎の部分というのは違う業者が請け負っているんですよ。これについての見解は全然、先ほどの話を聞いていると、広く一般に公募することになったらしいです。本当にこの期間で広く公募ができるのか見てみたいし、その検証もしてみたいと思います。個人的には、あまりにも短い期間で馬鹿にしているんじゃないかなというふうに私、個人的にですよ、あくまでも思います。そういうことも踏まえて、里見委員のほうがそのことに関しての見解というのは全然ないんでしょうか。

○里見哲也委員 ちょっと表現方法は別としてですね、この日程を見ますと、審査する日程自体は、審査というか、提案書を提出する期間というのは、来年の1月の中旬から2月上旬までとなっておりますから、まさしく1か月ぐらいで、これを短いと考えるか長いと考えるかということになるかと思うんですけども。

一般的には今まで継続してやっている人はすでに知見が、この地理的なことを含めた知見があるので、これをプロポーザルでやるとしたときには、本当に基本的には有利なのではないかなという、経験、実績がすでにあるということの中でですね、一般的にはそうかなと思うので、決して不利というようなことには私は考えないということです。

○栗田政男委員 現状は2つの業者が分担してやっていますよね。その現状と今回の市側の提案というのは全く違って、一本化に以前のように戻して、しっかりと審査をした上で、それが市内業者になるか市外業者になるか、北海道の遠いところになるかはわかりませんがという前提でお話をしているんですが、それについては全然問題がないということでしょうか。

○里見哲也委員 はい、そのとおりです。

○栗田政男委員 同じようなことを古田委員にも聞き

たいんですが、趣旨としてはいろいろお話をしている中では全く問題がないような話だったんですが、僕は問題があるから先ほどいろいろな発言をしていますし、本来網走市が取るべきこの行動が本当に正しいのかという部分を、なかなかこの議会という場では言いにくい部分も多々あります。裏の部分、隠れた見えな部分については言うべきではないというふうに思っているのですが、やはり表向きであっても網走の企業をしっかりと守り育てるのが当市の姿だと思うんですが、それは全く無視をして、効率的、なおかつコスト的に有利な選定をすべきだというふうにお考えなのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○古田純也委員 最優先に考えるべきことは、もちろん地元の企業に対する考えも重要だと思いますけれど、市民にとって支障がないようにする、将来的なことを考えると、やはり減容化が1日でも早く専門家の意見を取り入れることができるプロポーザル方式というのは、私は今までの指名入札よりは期待できるのかなという考えでいます。

○栗田政男委員 つまり全くそういうことは関係なしで、コスト重視でいくというように受け取ってよろしいということですね。

○古田純也委員 コスト重視というよりは、その実績というか、発注者の考え、そして提案者の考えというのを価格だけでは評価できない部分はあると思います。

○栗田政男委員 ごもつともなお話だと思いますし、そういう意見もあるんだなということでお受けをしたいと思います。

私のほうから委員間討論は、以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは、ほかに討論ございますか。

○古都宣裕委員 今回ですね、そもそもプロポーザルになっているというのは、一番の元凶をたどれば、計画がずさんで埋まるのが早かったから、何とかしよう何とかしようと思っていっぱい予算を投じてやってきた中で、今回プロポーザルを提案した理由として、減容化の効果を最大限発揮しようとしているところだと僕は認識していたんですけども、その中でですね、今の計画ですと2か月ない中で決めようとしている中で、例えばですけども、もっと長い期間を取ってプロポーザルの周知、そして募集をしたほうと、どちらがよりたくさんの応募やアイデアが出るとお考えですか。それとも変わらないとお考えですか。

〔「どなたに対して」と呼ぶ者あり〕

これは賛成の方に聞きたいですね。賛成というか、修正案に反対の方に。

○永本浩子委員長 委員間討論ということでしょうか。

もう一度、古都委員のほうからも御要望がありましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

今、栗田委員のほうから終わりますということでお話があったばかりでしたので。

○古田純也委員 指名競争入札よりもプロポーザルを選んだほうがより多くのことを……。

○古都宣裕委員 僕が言ったのは、今回提案されている期間ですと、2か月もない期間の中で決めていかなければならないところですけども、プロポーザルで進める中では、もっと長い期間を取ったほうがたくさんの方の企業の応募やアイデアが出てくると思うんですけども、今、この修正案に対して反対の方は、今の提案の期間の中でもアイデアは変わらない、むしろ長く取ったところで変わらないというふうな考えなんですかというのを聞いているんですね。

○古田純也委員 もちろん時間をかけてしっかり考えていくということも重要だと思いますが、実際には契約期間満了というのが3月にあります。そして、もしかしてその業者は今後、今後とは言えないですね。延長に対して承諾得ない場合もあるという、得ない場合は本当に市民生活に支障をきたすというふうに私は思っておりますので、このプロポーザル方式を行い、2月に業者選定するという考えです。

○金兵智則委員 実際問題、まだ賛否は一言も言っていないんですけども、古都委員のほうからもういい加減明らかにせいということで、多分修正案に反対の委員に質問ということだと思いますので、ちょっとお答えをしたいなというふうに思いますけれども。

もちろん期間を長く取って広く門戸を開いたほうがたくさんの方の応募が集まる確率はもちろん高くなると思います。でき得ることであれば、少しの期間でも構いませんので、皆さんが少しでも納得できるように期間の延長というものも実際に求めたところではありますけれども、なかなかもしかすると受けてくれる業者がないため穴が空くかもしれないといった中で、門戸を広くした、透明性を確保するといった中で推し進める中であればどうだというような話もありましたけれども、ただ、知見をお持ちの業者の皆さんは、このスケジュールの中でプロポーザルをやることにそこまで不利があるのかどうかというところはまた1つあるの

かな。新規で参入する分にはもちろんやっぱり時間があつたほうが応募はしやすくなるというふうに思いますけれども、そういった考え方もなきにしもあらずかなというふうに思いますけれども。

古都委員からの質問、疑問に答えるならば、やはり期間が長いほうが多く集まるという理解もありますし、少しでもちょっと長くしたらいいかなという思いもまだ僕は持っていますけれども、僕の立場で答えさせていただきたいと思います。

○里見哲也委員 期間の短さと応募者数の多いか少ないかに関しては、やはり長いほうが応募者数は多いだろうと想像はします。ただ、一般的に参加しようというような場合の意思と期間というのは、最初のほうがばばばとあつて、後ろを長くしても、もうほとんどいないというケースで、私が考えるときには、今回は4月のスタートをするためには逆算的な日程にはなっていますけれども、やむなしというふうに考えます。

○古都宣裕委員 そうなんですよ。そもそも4月にスタートしようとして考えてやってきたことの期間が、先ほどの委員会質疑の中ではほかよりも長く取りましたよって言っていますけれども、今回の目的はこの期間にやりたいというスピード感を優先しているからおかしなことになるのであつて、本来、減容化を最大限効果的にやるためには、どんなアイデアがあるかなというのを広く意見をもらった上で決めていくべきことですよ。その中で選ばなければいけないし、これだと効果が出そうだなというのを比較検討していかなければいけないわけで、いっぱい多く意見をもらってからそれを比較検討してやっていく中ではスケジュールとしては大変厳しいものでありますし。

仮に、道内という広いところで募集するという話が急に出ましたけれども、そうなるですよ、これ2月末に決まって、3月、4月1日から変わる、人の募集とかそういった現実的なところを考えると、本当に道内に募集するが、道内の事業者にやってほしいという気持ちは全く見えない日程なんですよ。それは結論ありき、この日程ありきだから。そうじゃなくて、減容化を最大限に言うんだったら、やっていることが違うんじゃないかというので、私はこの債務負担行為を今やるのは拙速だから、今、別にですね、一般競争入札でやっていただけたら、もう1年ぐらいそういう形でやって、その上でこれを進めるんだったら進める。

もう進めるにしても、行政の失敗でこうなっているのは致し方ない部分があるんですけども、そうした

ところを認めながらですよ、やっていくのと、今ここ、さらにまた拙速にやって、後からああすればよかったなという話にならないように、ここを議論してちゃんとしていかなければいけないんじゃないんですかという話をしているんですよ。その点は考えていらっしゃると思いますか。

○古田純也委員 もちろんこのタイムスケジュールの中で最大限の減容化を図るということを考えるのは厳しいかもしれませんが、それを専門業者の意見を取り入れながら実際に稼働していこうという考えというのを、私は評価している部分です。

○永本浩子委員長 古都委員、よろしいでしょうか。
〔「意味がわからない」と呼ぶ者あり〕

○永本浩子委員長 すみません、発言するときは手を挙げて。

○里見哲也委員 最大の効果を得るための選考のための期間というのか、履行期間ということにやはり関連すると思うんですけれども、やっぱりスケジュールというのは、いずれにしてもどこかで切らなければならないとしたときに、この4月からということを決めた責任は市にあると思うんですよ、本当はもっと日にちを取るべきだったとかということに。ただ、それはやってみないとわからないので。

そういう意味では、提案は市のほうから来ていますから、それを議決とかこうやって今お話し合っていますけれども、最終的には我々がどのように賛成したか反対したかがあってですね、やはりこういうものを提案してきた市は責任を持って提案してきているというふうに私は思いますので、そこはこのスケジュール感で今からでも一応間に合うのであれば、これはこれでよしとすべきかなというふうに思います。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後4時27分休憩

午前5時24分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

それでは、委員間討論の古都委員の質問に対する答えからということで。

○里見哲也委員 期日や期間に関わるスケジュールの点でわかりづらいお話を私がしたんだと思うんですけれども……、違う。

○古都宣裕委員 減容化を最大化するスケジュールを、そのスケジュールでは集まらないんじゃないかっていう、ほかのところに決めるしか時間がないから、見えないから、結局提案もなかなか難しいんじゃないかということを含めた上で、ちゃんと期間を取るべき

じゃないかということです。

○里見哲也委員 失礼しました。

ちゃんと期間を取るべきという、そのとおりかと本当に思いますけれども、さっきもお話ししましたが、4月スタートするためにはこれでよしとするという考えです。

○金兵智則委員 減容の最大化を目指すためにスケジュールの時間を取ったほうがいいという御意見、御質問なんだというふうに思います。なかなかおっしゃるとおりの部分も多々ある中で、ちょっと1点理事者の皆さんに説明を求めたいなというふうに思うんですが、やっぱり延ばすのは難しいんでしょうか。

委員長、すみません、1点だけ確認をさせてください。

やっぱり難しいんですか。一月でも二月でもしっかりと時間を取ってやっていくという意味表示をしていくというのは難しいものなんですか。

○田邊雄三市民環境部長 今現在のスケジュールで考えておりますので、延ばすことは難しいというふうに考えておりますし、現契約が3月末ということもありまして、そういった面からも難しいというところでございます。

○金兵智則委員 それが1年でも、年度で考えるからという答弁もありましたけれども、1年でもやっぱり難しいということなんですよ。このスケジュールでこなしたいからというところで、別にそこは変更、皆さんの話を聞きながら、広告の期間、全ての期間を延ばしてじっくりやっていくというところは、やっぱり難しいですよ。

○田邊雄三市民環境部長 延命化の対策に1日でも早く入りたいということで御提案しておりますので、今のままのスケジュールで考えております。

○金兵智則委員 その辺も踏まえてお答えすると、やっぱり期間は延長したほうがいいというところは、もうおっしゃるとおりだというふうに僕自身も思います。ただ、令和15年1月まで最大でもつので大丈夫という言い方も実はちょっと難しく、1日でも早くやっていくという市側の考え方もわからなくはないです。

ただ、いつもよりプロポーザルの期間は長いというのも理解はできるんですけれども、何分初めてのことで、今までやってきた業者ですら、プロポーザルに向けての資料づくりという中で時間的にはどうなんだろうと思うところもやっぱり改めて考えるところなので、時間は取ったほうがうまくいくという感じも

しますという答弁になると、なかなかちょっとつじつまが合わなくなってくるのですが、それらを踏まえた中で難しい問題だなというふうに思うところです。

○永本浩子委員長 それでは、委員間討論に関してはこの辺で終了ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案の採決のほうに入りたいと思います。

まず、先に修正案について採決したいと思いますけれども、採決は起立によって行いたいと思います。

それでは、議案第12号令和6年度網走市一般会計補正予算中、所管分の修正案について、可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

可否同数ということになりましたので、それでは賛成3名、反対3名で可否同数となりましたので、網走市議会委員会条例第15条により、委員長の決するところによるということで、私の見解を述べさせていただきます。

このたびの中間処理施設建設予定地の白紙撤回は、予定地そのものを一から探し、検討し直すというもので、最終処分場の残余年数が逼迫している本市にとっては大変重大な問題です。

これまでの対策だけでは間に合わない可能性が出てきたときだからこそ、専門業者の知見と技術力をお借りして、少しでも長く使えるようにするために、企画提案の中身を重視するプロポーザル方式で業者を選定することは、市民生活に直結する大切なことであり、将来的に市民の皆様の税金の無駄遣いをなくすことにつながると考えます。

また、関連業務を一本化し、3年間にすることで、作業がスムーズになり、人材の育成と計画的な事業の実施にもつながると考えますので、村椿委員から提出された修正案には反対いたします。

ということで、この修正案に関しては、大方の反対により修正案は否決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、原案についてお諮りいたします。

この議案の採決も起立によって行います。

議案第12号令和6年度網走市一般会計補正予算中、所管分の原案について、可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

それでは、採決の結果、賛成3名、反対3名で可否同数となりましたので、網走市議会委員会条例第15条により、委員長の決するところによるということで、私の見解を述べさせていただきます。

先ほどと同じ内容ですが、この議案に対しては原案に賛成ということで述べさせていただきます。

ということで、原案については、大方の賛成者により原案可決として決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

それでは、これで文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午後5時37分閉会